

平成 28 年 9 月 20 日 (火曜日)

平成 27 年度決算審査特別委員会会議録

(第 6 日目)

平成27年度決算審査特別委員会会議録第6号

---

平成28年9月20日（火曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

---

出席委員（15名）

委員長	山内昇一君		
副委員長	佐藤宣明君		
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君	
	及川幸子君	小野寺久幸君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	高橋兼次君	阿部建君	
	菅原辰雄君	西條栄福君	
	後藤清喜君	三浦清人君	
	山内孝樹君		

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民税務課長	佐藤和則君

保健福祉課長	三浦	浩君
環境対策課長	小山	雅彦君
産業振興課長	高橋	一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間	三津也君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里	憲一君
危機管理課長	佐藤	修一君
復興事業推進課長	糟谷	克吉君
復興市街地整備課長	小原田	満男君
上下水道事業所長	及川	明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部	修治君
南三陸病院 事務長	佐々木	三郎君
総務課長補佐	大森	隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一之君

#### 教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	菅原	義明君
生涯学習課長	阿部	明広君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	佐藤	孝志君

#### 選挙管理委員会部局

書記長	三浦	清隆君
-----	----	-----

#### 農業委員会部局

事務局長	佐久間	三津也君
------	-----	------

#### 事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長  
兼議事調査係長

畠山貴博

午前9時5分 開会

○委員長（山内昇一君） おはようございます。

台風10号が本町の漁業主等に多大な被害を出したばかりですが、また台風16号が九州のほうに上陸し、この後東北地方本町のほうに向かってくるということが懸念されるところでございます。

ところできょうは9月20日です。会期も残すところ少なくなつてまいりました。決算審査におきましては、委員の皆様には慎重審議の上にもスピードアップを図りましてご協力のほどお願い申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

9月15日に引き続き、認定第1号平成27年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査の途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

5款農林水産業費、109ページから124ページまでの審査を行います。

担当課長による細部説明が終了し、質疑が終了しておりませんので、引き続き質疑を続行いたします。三浦清人委員に対する答弁の保留がありますので、発言を許可いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） おはようございます。

14番委員さんからのご質問にお答えする前に、それに関連いたしまして今議会の行政報告の中で提出されていました台風10号の被害調査報告書がございましたが、この資料の内容にかかる部分でのご質問でございましたので、再度精査をさせていただきましたところ歌津地区の施設台数に誤りがありましたものですから、訂正をさせていただき差しかえにつきましてお願ひをいたします。

お手元に配付させていただきましたが、施設台数として歌津地区のカキとホタテの台数がそれぞれ修正されてございますので、その内容でご理解いただきたいことと、あわせて大変申しわけございません。その欄の下の合計欄300となってございますが、こちらは足しますと

725台ということでございますので、725と修正方をお願い申し上げます。

大変申しわけございませんでした。

あわせてご質問に対しての答弁をさせていただきたいと思います。

歌津地区のホタテの生産戸数ということでのご質問がございまして、こちらは42戸ということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員さんよろしいですか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうでした。3日前、4日前になるのかな。質問で16日ですかね。今ちょっと記憶を呼び戻していましたね。そうそう、経営体数という質問がありました。それで経営体数が最初に渡された42ということですね。そうすると、カキのほうも36と最初に渡されました資料の36というのはカキの経営体数という解釈でいいのかなと思っております。間違いか勘違いとかいろいろ人間ですから当たり前です。いつも私言っているんですが、問題は発覚したときにいかに速やかに訂正するかということが大事だなということありますので、でもよかったです。これが早くわかって、私たちもこれでお話しすると何語っているんだということを言われる可能性もありますので、はっきりしたところでよかったですと思っております。

それから、確か1回目の質問で答弁はもらっていたんですね。今記録と記憶を呼び戻していくんですけども、そうそう、それから2つ目は有害鳥獣の駆除対策の質問でしたね。クレ一射撃場でいろいろと研修、講習を行ったということでありまして、宮城県の猟友会に申請してもやはり地元優先ということで、地元の猟友会の方々にお願いするというシステムといいますか、そういう形になっているというお話でしたね。それから、なかなか鉄砲では撃てないと、今、わなを仕掛けるようにしていると、そして、わなにかかった鹿を鉄砲で撃つというお話でしたね。やっぱり走っている鹿というのはなかなか難しいからわなにかけて動かなくなったりやつをドンと撃つという方法に変わってきたのかな。私どもの解釈は、動いている鹿をドンと撃つのが猟銃というのか、そういう目的で鉄砲があるのかなと思っているんですが、今変わったんですね。そうしますと、わなにかかるないと撃てないという解釈なのかな。これからはそういうやり方ね。そうですか。

それから、町としては電気柵の補助事業ということでやっているんだけれども、なかなか少ないというようなお話でした。それで、自分たちでやっている田んぼだから、あるいは畑だから自分たちの責任も、あるいはある程度の負担もする必要があるんだというお話のように聞こえたんですけども、私は畑の被害は若干しか受けていないので主に田んぼの被害が多

いものですからお話しするんですが、電気柵、もちろん効果はあるんでしょう。大事な1つの防御策としては大事なことだと常に思っているんですが、経費の関係なんです。幾らかでも負担しなければならないと、町で出すのは2分の1ですね。電柱が行っているところであれば電気を引っ張ってやれる。しかし、なかなか電柱のある田んぼばかりでない。そうしますと、発電機なりそういうものを設置しなければならないということになると、経費がかかるわけですからね。参事はある程度自分たちでも負担とかそういうものは必要だというお話なんですが、もう米価、米の単価を考えたときに、あるいは作付する際の経費を考えた場合、果たして今以上に負担というものがどうなのかなということなんですよね。米の単価が非常に高ければある程度の経費をかけてもいいんですが、どこの農家さんもこれ以上の経費はかけられないと思うんですよ。ましてや鹿の駆除のために幾らかかるか私ちょっとわかりませんが、電気柵を設置するという経費は果たしてどうなのかなという気持ちでいるんですよ。要するに農家さんが田んぼあるいは畑をやるということは、それなりのかなりの負担をかけてやっているんですね。これ以上の負担はなかなか難しいのかなという思いであります。前にも2回ほど議場でもお話しさせてもらっているんですが、隣の本吉町のほうでは無料の電気柵を使っているんですよ。ある程度の面積を確保した場合にね。集団で申請をすると国の施策だったかと、県かな、その辺はちょっとわからないんだけども、無料で機械というか電気柵を貸し出しちゃうんですよ。それを我が町でやってはどうかという発言を私2回ほどしています。それはやらないで買ってつけてくれ、補助金は出しますからという話だけでしたので、なぜ我が町ではできないのか、名前が悪いのか、本吉町という名前がいいのか、南三陸町という名前が悪いためにそういう事業ができないのか、そこをはっきりさせてもらいたいんです。私2回ほどしゃべっていますから、議場で。いまだにやらないと、その辺どうなっているんですか。

それから、事故繰越の話もさせてもらいましたね。2カ所ほど現在漁港であるということで、いろんな問題があるようです。事故繰りですからね、年度内に終わればいいということなんですよ。心配ないかという内容の質問なのでね。その辺ないということであればいいんですが、見通しですね。できなかつた場合はどうするお考えなのか。その辺のところ。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 有害鳥獣の関係のご質問でございました。まず、駆除の仕方ということで銃での駆除はできないのかというご質問でございますけれども、基本的には銃でも駆除はできるんですけれども、一般的に駆除活動で主たる駆除の

方法がわなを使って、わなで捕らえて、それから最終的に処分するときは銃を使うというような方法が多いということでございまして、銃を使っての駆除も場合によっては可能ということでございます。しかしながら銃を使う場合につきましては、実施に当たりましていろいろな制限がございますので、県の獣友会のほうで個体数調整ということで駆除活動しておりますけれども、そういう場合につきましては、そういう方法で駆除しているという状況でございます。

それから、電気柵の関係でございまして、電源というお話だったと思うんですけれども、それにつきましては、電気柵も種々あるようでございまして、その中にはソーラー式ということで太陽光で充電しながら使用できるという電気柵もありますので、そういうものも使用されるといいのかなというふうに考えているところでございます。

それから、米価を考えると経費的に駆除の分までの経費がなかなかかけられないというご質問でございました。これにつきましては、一つの防止策といたしましては、まずもって農地所有者の方に防御策をとっていただくと、その上で必要なときには捕獲隊の方に駆除していくとというような体制をとっておりまして、それで今後よりその活動のほうが活発にできるようにということで実施隊というのをつくるように準備を進めているところでございます。したがいまして、その実施隊をつくるのとあわせまして、現在の当町の捕獲隊員の中にはわな免許を持っている方がいらっしゃいませんので、わな免許を取ってもらうように今進めているところでございます。ですので、わな免許を取得していただいて、実施隊を結成して、そして、これまで場合によっては駆除ということをしてきてるんですけども、そういう形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、もう一点ですね。

本吉町のほうでは電気柵、全額補助の事業があるのでそれは使えないのかというご質問でございますけれども、前の議会でもお話しさせていただきましたけれども、今年度被害防止計画というのがちょうど計画の見直しの時期でございまして、県の指導も受けながら今年度中に計画を見直す予定でございます。それと合わせまして受け皿となります協議会のほうで委員がおっしゃいました電気柵の鳥獣被害防止総合対策交付金という事業がございますので、そちらのほうに働きかけて事業等にできるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは、事故繰り分の見通し、そ

これからその後どうするのかというご質問でございますので、それにお答えしたいと思います。

2件契約しております、片方が寺浜分で1億円ほどでございまして、これについては何とかできないかなというふうに今のところ考えております。もう一方が5億4,000万円ほどの工事でございますので、なかなか実際のところ今年度内にでき上るのは難しいかなと、それでこの処理の方法はどうするのかということになりますと、事故繰りでありますので、これ以上の年度を延ばすということは無理でございますので、打ち切りをせざると得ないと、打ち切りをすると、打ち切りをした上で今年度残った分につきましては今年度分の予算をもって随意契約で再度契約をしたいと考えております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 実施隊ね、具体的にはわなを使って、それでかかった鹿を鉄砲で撃つ実施隊ということですか。それとも、わなをかける人たちを実施隊にする。どういう内容のものなんですか。この実施隊を構成するという話なんだけれども。具体的にどういった内容の。

それから、無料の電気柵については、そうしますと今年度見直しをして来年度からできるという内容のお話なのかどうか。その辺どういうことになるのか。被害の規模によって事業が対象になるかならないかということなのか。見直しというのは何の見直しなんでしょうか。その辺はつきりわかりませんので。

それから、2つの事故繰越の中で1つは年度内に見通しがつくが、もう一カ所がなかなか難しいという見通しだと、それについては事故繰りですから、あと何繰りもないわけですから、それは一旦打ち切って残った分を再度入札して事業を進めると。新年度というか、ことし、来年度ですか。今年度中にできるわけね。要するに事故繰り今やっているんでしょう。それはあくまでも年度内という限定じゃないんですか。そうでしょう。それでそれが無理だということになれば新年度の予算という形になるのか、そうですよね。その場合に金額等はどうなんですか。変わるんですか。再度入札かけるということになると、それは残ったお金で入札にかけて、それが落札できるんでしょうか。例えば随意契約か何かになるの。入札方法なんですが、そういった場合に事故繰りで、今聞こうと思っているのは事故繰りで終わらなかつたと、残りが1億になったと、その分は例えば随意契約でしなさい、あるいは同じ業者にしなさいという決まりか何かあるのかどうか。新たに普通の入札のような一般競争入札とかいろいろ募集をしてやるのかどうなのか。その辺がシステム上というか、どういうふうになっているのか。私もあまり聞いたことないものですからね。その辺いかがでしょう

か。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 有害鳥獣の関係でございます。実施隊についてでございますけれども、現在県内では11の市町村で設置している状況でございまして、その実施隊を結成することによってどういうふうに変わらるのかということでございますが、実施隊につきましては、非常勤特別職ということになってございまして、活動するに当たりまして公務災害に対する補償などが受けられるということで、身分上の保障ですとか、それから実施隊活動に係る経費のほうが交付税で措置されるということ、それから、隊員として活動するに当たりまして、狩猟税の軽減措置が行われるということで、捕獲する方々がどうしても高齢化になってきておりまして、なかなか免許を持っている方が少なくなっています。それで、鹿の頭数がふえている一つの要因といたしまして、食べ物もふえてきているというのもありますけれども、その中で捕獲あるいは駆除する方々が高齢化になってきていて駆除する方も少くなっている状況が一つの要因になっているということでございまして、今後そういう後継者の方々を確保していく上でも身分上の保障ですとか、そういうことをして確保に努めてまいりたいということでございます。

それから、無料の電気柵の関係でございますけれども、被害防止計画というのがございまして、スズメとかそういうものを駆除するという計画がございまして、それがちょうど今年度に見直す時期になってございます。そちらのほうを見直しいたしまして、そして先ほど申しました国のほうの全額補助になる事業、そちらのほうに申請をして補助対象になるように今後進めてまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 補足をしながらご説明したいと思います。

確かに委員がおっしゃるように一旦打ち切って再度入札ということになりますと、間違いなく工事費は増加します。ただ、町としても増加しないような方法とすれば、3月31日の出来高が出ます。それで変更契約を起こしまして、当然差額が、出来高不足の分が差額が出ますので、そこについては当該業者と随契をしたいと思います。残りの金額で随契をしたいと考えています。そのために工事がラップするような形にしないと随契理由が成り立ちませんので、先ほど参事が本年度予算をもってというのは、変更契約の議決をいただきましたら、それをもって随意契約の手続に入らせていただきたいと考えております。そして、3月の議会ぐらいになるかと思うんですが、そこで随契の提案をさせていただきましてご決定いただけ

れば現場的には中止することなくそのまま工事が進められると、それから、金額的なものも増加しないで今の契約額で工事が完了できるということを今考えております。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、実施隊というの、これは獣友会の方が特別職になるということですか。それとも別に募集をかけて特別職になるのか。獣友会の方々が高齢でなかなか鉄砲を撃てないということで実施隊にすると、それが特別職となりますと、費用弁償とかあるいは報酬とかそういうのが出てくるんですか。内容がよく見えないのさ。実施隊の中身が。特別職は聞いたんだけれども。そうすると、獣友会に入って高齢者になれば鹿をとつてもとらなくても特別職になれるということですか。その辺がちょっとわからない。それなら俺もなりたいね。高齢者だと撃たなければ特別職になれるのであればこの上ないことだね。

それから、無料柵についてはいろいろと制約というか、あるんだと、ことしへ内容についての見直しの年だということで、来年度からは見直しをして無料柵も設置可能だということです。

それと、新しくやらなくても、工事の継続ですよね。いつも私思うのは、例えば1つの建物を落札して契約を結んで、途中でその会社が都合が出て途中でいなくなったり、それでいろいろと保証協会とかさまざま、昔は相保証といいますか、業者間が保証になってやったんです。それで今は業者間の保証がなくなって保証協会か何かでやると、それで残った半分の、例えば1億の事業で半分ですから5,000万円と、残った金額で残った事業ができるかというとできないんですね。全てが。新たに諸経費というのがかかるべきで、どの事業も当たり前だと思うんですよ。だから事故繰りでも残ったお金でやれるのかということになると当然経費がかさみますから、そのために随契というか、継続してやってもらうんだという言い分なんでしょうが、そういったことで決まりというか、そういうシステムというのをなしているのか、やっていいのかということになるんですが。いやいや私のほうでやりますよというところが出てきた場合、果たしてどうなるのかということですよ。最初から随契ということで進めていいものかどうなのか。その辺の決まりがどうなっているのか。その辺のところ聞きたかったんです。もちろんその金額でやれるということはないと思っていますので、もし契約が結べなかつた場合の新しい予算というのをどのように考えるのか。交渉するんでしょうけれども、交渉次第によってはなかなか難しい面も、ここで交渉します、随契でやりますと言って果たして大丈夫ですか。そういう発言していいのかということとも出てくるんですよね。担当者だから責任持ってやりますという意気込みはいいんです

が、できない場合は足りない予算というはどういうところから出てくるのか。また復興予算で認めてもらえるのかどうか、国はそれでやりなさいということになっているでしょうか。できないのはあなた方の勝手ですよということになりませんかね。できることをなぜやるんだという理屈を言われないのかなと、国のはうからね。その辺がちょっと心配だったものですから。いかがでしょう。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 実施隊のメンバーは獣友会の狩猟免許を持っている方が全てなるのかというご質問でございますけれども、それとは別に現在町のほうでは5名の方が捕獲隊ということで、県の獣友会の南部支部長から推薦を受けて現在行っていただいているところでございまして、実施隊につきましてもその獣友会の方の中から実施隊ということで入っていただく方については、先ほどお話しました身分的に保障して活動していただくということになりますので、全ての方が即、免許を持っている方が特別職になるということではございません。

それから、電気柵の無料の関係でございますけれども、繰り返しになってしまいますけれども、先ほどお話ししました計画を今つくっているところでございまして、そしてそれを受けて県の指導もございまして、来年度からの申請ということになりますので、確実に来年度大丈夫かということになりますと確実にはまだ大丈夫だというふうには申し上げられない状況でございます。ですので、早目にそこのところを整えてから補助事業に提案できるように準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって、そういう契約ができるかということでございますけれども、随契の理由の中に他より著しく安い価格で契約ができる見込みがあることはできるというふうになってございまして、当然1割か2割、他の業者と契約した場合、安いことが明白でございますので、そこは問題ないんだろうと思います。ただ、1つ委員さんがおっしゃるように、相手方があるものですから相手に拒否する権利も当然ございますので、そこはこれから交渉なのかなと考えております。町の考えとすれば随契で継続してお願いしたいという考え方でございます。当然拒否された場合どうするんだというお話でございますが、そこは国・県にお願いして差額分はいただきたいとお話はしていきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。

118ページの林業振興費の13節委託料であります。この森林病害虫防除事業とありますが、この附表見ますと、松くい虫の防除事業とありますが、附表には松くい虫がふえていると、森林機能の低下が懸念されると、そのために被害木の早期発見と駆除、軽減化に努めたという文言であります。軽減化というようなそんな状態でないのかなと、この件については前にもいろいろと質問しまして、何かいい策はないのかということも言わせてもらった経緯がありますが、615万円とかかけてやった効果といいますか、その辺はどのようになっているか、その辺を説明お願いたいと思います。

それから、124ページの海洋資源開発費の中で、これも委託費ですね。水産系の廃棄物資源化調査委託料ということで、多分これはウニをとって肥料化にするという話だったかと思います。それで、それをやった結果ですね。どんな結果が出たのか。当時ウニを肥料化するというはどうなんだという懸念した意見も述べた記憶もあります。当時のナンバーツーであります副町長のほうからもちょっとという疑念の声もあったような話も聞いておりますが、その結果、どのような結果が出たのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 森林病害虫等防除事業委託料615万円でございます。これにつきましては、これまでお話ししていますけれども、守るべき松林ということで、地上散布につきましては神割、ひころ、田束、尾崎、約19ヘクタール実施しております。それから、リアスの森、樹幹注入ということで、これにつきましても防除事業でございまして樹幹注入ということでリアスの森220本ほど実施しているところでございます。それから、どうしても樹幹注入等ではもう防御できないというものについては伐倒駆除ということでございます。これにつきましては、石浜などで駆除活動をしているところでございます。そういうのを合わせまして615万円ほどでございまして、その効果ということでございますけれども、松くい虫に関しましてはなかなか樹幹注入とか、地上散布などしておりますけれども、それでもどうしても松くいにかかってしまうという状況にございます。ですので、最終的には伐倒駆除というふうになっているのが現状でございます。しかしながら特に海岸など松林、景観などを構成しているものでございますけれども、少しでも松くいの進行をとめるべく樹幹注入、地上散布を行っているところでございます。目に見えた形での効果ということはなかなか見えない形でございますけれども、それをしなければそれよりも数段早く被害が広範囲に及んでくるというところでございますので、現在はそういう地上散布、樹幹注入などで防御して、そして最終的にはそれで枯れてしまうものにつきましては、

伐倒駆除ということで、なるべくほかの木に被害を及ぼさないように薰蒸処理とかして防止に努めているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご質問の2点目の124ページ、水産系廃棄物資源化調査委託料に関してお答えさせていただきます。委員のほうから成果ということでのご質問ですが、この活動自体は町が組織します循環型資源管理協議会という組織をつくりまして、こちらには水産関係の漁協関係者や実際の肥料化するための知識を持っている農業改良普及センターとか、農業関係の実際にできた肥料を活用する関係者とか十数名の専門的な方々で実施しまして、その有効な肥料に変えていくためのプロセスをにおいの問題であるとか、あるいは分解速度とか、できたものの有効化とか、そういったところを調べまして、成果といたしましては、有効な成果を上げられたということでございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 いろいろ苦労しているんだろうなとは思います。思いますけれども、毎年毎年やっているにもかかわらず追いつきかねているといいますか、むしろどんどん松くい虫のほうからリードされているような状況が続いているわけですよ。それで、前にもここは国立復興公園に数年前に指定されたわけですが、そのような観点から財源を生み出すことはできないのかということを町長に質問した経緯があるんですが、いろんな手でやっているんでしょうが、いまだに防除といいますか、対応の距離が縮まらないということは、ますます景観を損ねる、あるいは松くい虫でやられた木が海岸に崩れていって、それで海を荒らすと、それが漁港内に打ち寄せて、さらにそれを処理するための経費がかかると、そういう悪循環で回っているような現状ではないのかなと捉えているんです。やはりこれはいろんな方向から財源をもっともっと生み出して思い切った策を練るべきかなと思っているんですが、その辺あたり町長どうでしょうか。

それから、水産系ですが、肥料化に有効だと、有効になると肥料化をどんどん進めるのかなと、さらにこういう事業を進めていく気があるのかないのかですね。それを進めていくことによって肥料ではなくて、人が食する分においての影響というのが出てこないのかなと、前に質問したときもこういう肥料化よりは現にウニを有効活用していろいろと地方自治といいますか、自治会あたりで有効に利用していろいろと地区民のために役立てているという実例もあるわけですよ。そういう方向の指導をしたほうがよいのではないかという話もしたかと思いますが、その辺もう少し真剣に考える必要があるんじゃないのかなと思いますがいかが

ですか。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 松くいの関係につきましては、大変難しいなというのが正直な感想です。諦めるつもりはないんですが、しかしながらやらないよりはという正直申し上げまして、そういう状況だということについてはご理解いただきたいと、基本的にこれは地上戦ではなくて空中戦なものですから、なかなか我々の手の及ばないという部分が多分にござります。とりわけうちの町ということもそうなんですが、多分水界峠を通って登米市に行ったときにわかると思うんですが、登米市側に行くとほとんど松くいで真っ赤な状況です。そこからどんどんこちらに入ってくるという状況でございますので、当町だけの問題というよりも全体的にどう考えるのかという視点が大事なんだろうと思っております。繰り返しになりますが、特効薬があるのかということになると、大変この問題については難しいと言わざるを得ないと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 委員おっしゃる意味のことは、この協議会の中でも出まして、いわゆる資源循環ではなくて資源の活用という方面においてはやはり食用として本来生かしていく道もしっかりと検討していきましょうということで、漁協関係者同士の間でもそのように方向性が見えましたので今後取り組んでまいります。資源循環としてはいろいろな活用の手段として研究を続けていくという考え方でございます。よろしくお願いします。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 全く町長語るとおり、難しいんです。現状ね。追いかけっこやっているようなもので。この程度の対応ができないということは財源にもよるものなのかなとは思うんですけどね、今の現状を見て財源さえあればもっと有効な対応ができるんだと思いますが、その辺あたり難しい難しい、でもやらないわけではないというものの、どこかでやっぱり距離を詰めていかなければこれは永遠と追いかけっこするようなものでありますので、ひとつ県・国等々の財源の確保といいますか、そういうものを努力して対応していただきたいと思います。

それから、ウニですが、まさしくキラキラ丼なんて売っているわけですから、南三陸町にキラキラ丼がないと南三陸町でないみたいなそんな位置まで上り詰めてきているんですから、その辺に追い打ちをかけるような影響を及ぼさないように進めるべきだと思いますので、努力していただきたいと思います。終わります。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

118ページですね。19負担金補助及び交付金の中から南三陸材利用促進事業補助金2千四百何がし出ております。この説明といたしましては、50件ほどの補助金を出しているというご説明でしたけれども、せっかく国際認証を取れている杉をどの程度、50件という説明ですけれども、今年度途中ですけれども伸び率がどのくらい伸びているのか、やはり国際認証を取っている南三陸材をどんどん使ってもらいたいと思うから言うのでありますて、現在の伸び率とそしてまた1軒建てるのにどのくらいの割合を南三陸材を使えばいいのか、100%使わなければならぬのか、補助を出すための基準ですね。もしわかっているのであればその辺お願ひいたします。

それから、私の見逃しかどうかわからないんですけれども、予算書にもなかつたので、アワビの稚貝放流の関係なんですけれども、決算書にはちょっと見当たらないんですけれども、今後アワビの稚貝放流は行っていくのかいかないのか、その辺もあわせてお願ひいたします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 南三陸材の利用促進事業補助金の関係でございます。これまで平成24年度には4件、25年度には22件、26年度が29件ということでございまして、平成27年度につきましては50件という状況でございます。率にしますと170%ほどと、70%増となってございます。それから南三陸材の使用率でございますけれども、こちらは木材使用材積全体の50%以上が町産材であるということが条件になってございます。ということで、防集団地の造成も完了してきておりまして、今後さらに住宅建設が活発になるかと思います。そういうことでさらに普及に努めてまいりたいと思っているところでございます。今年度9月9日現在でございますけれども、現在申請件数は42件というような状況になってございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） アワビの稚貝放流についてでございますけれども、宮城県の水産試験場で栽培しておったのですが、津波で施設が壊され、昨年新しい施設が七ヶ浜のほうに県のほうで整備いたしました。そこで地元産の稚貝を育成中ですので、来年には本格的な地元産のものが放流行われます。今年度までは岩手産のものを放流している状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明で50%あれば基準としては補助が出るということなので、町と県からもたしか出ると思うんですけれども、50万、50万の100万ということで理解してよろしいでしょうか。

それと、どんどんふえて現在年度途中なんですけれども42件ということは、これからまたふえていくと倍に平成27年の倍になるのかなという推定がされるんですけれども、果たして供給が需要に追いついていけるかどうかですね。現在。

それから、ただいまのアワビの放流なんですけれども、ことしは今年度の決算には出てこないでのないということで、来年に期待しております。ぜひその辺南三陸町の特産のアワビでございますので、前者もウニのこと話しましたけれども、そういうところを県と連絡してなるべく多くの稚貝を放流できますように要望いたしますので、特段のご配慮をお願いいたします。

1点だけ、供給と需要の関係でお願いいたします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 町産材の補助金の関係でございますけれども、町の上限額が50万円、県のほうでも上限が50万円ということになってございます。

それから、今後防集団地ができまして、供給のほうが追いついていくのかということでございますけれども、確実に情報として聞いたところではございませんけれども、不足していると、供給できないという話は伺っておりませんので、今のところは十分大丈夫かなと認識しているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 大丈夫だというご回答なんですけれども、件数が今どんどん造成が志津川のほうでも始まっていますけれども、下手すると3倍、4倍に建設量がふえていると思われるんですけども、ハウスメーカーさんは地元材を使っていないところと使うところがあると思うんですけども、もしできればどの程度地元の大工さんが使っている率が多いかと思われるんですけども、ここはハウスメーカーの人たちが大分建設するのが多いんですけども、使われているのかいないのか、その辺わかっている範囲でいいですでお答え願います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 現在手元に資料がございませんでし

て、はつきりしたことは申し上げられません。後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 前者も伺っておりましたが、118ページの13節委託料の中で、附表では91ページに出てきます収入間伐事業の分収林の伐採事業が記されております。平成26年度には残組合が110組合と私の質問に答えていただいたと記憶しておりますが、今回は9組合がこの分収林の伐採事業をされたようあります。残る101組合、それぞれ伐期を迎えていると私自身の解釈ですが、今後伐採地の町の施業計画ですか、国際認証を得たということで町長は誰かの質問にFSCの認証を得たと言ってもまだ木価に対しての波及効果はまだ及んではないというお答えと私は聞いて確認しておりますが、この施業計画、今後の町の組合の伐採地の施業計画、以前にこーふの森でしたっけ。民間企業等への提供等も含めた計画をされているのか、その計画の中にあるのか、それからまだ勉強不足でしてね、FSCの認証に当たりましては組合の山林が認証の対象とはなっていないのか、全てではなく保育からかなり管理をされておって認証の対象となった地区にはなっていないのか、これをお伺いしたいと思います。

それから、120ページの13節林道刈り払い委託料、この委託先はどちらになっているのか確認したいと思います。安全で円滑な交通確保と林道の機能保存のため除草作業及び補修工事を実施したということで、8地区の林道を附表の93ページの上段に載っておりますが、この委託先と林道に係る作業等の行った今年度の経緯をお示ししていただきたいと思います。

それから、委員長、次の商工費に出てくるんですが、環境整備業務委託料というのが出てくるんですが、関連してこの林業費の中でお伺いしてもよろしいですね。兼ね合いがあるもので。

○委員長（山内昇一君） 許可いたします。簡便にお願いします。

○山内孝樹委員 簡便です。簡便にやっているつもりですけれども、簡便でないですか。

○委員長（山内昇一君） どうぞ。

○山内孝樹委員 委託料、ここでも出てくるんです。

実は、先週ですか、早目に終了なさってその後に田東山のほうまで私足を運びました。実際にこれは町有林かな、収入間伐だと思うんですけども、田東山方向に向かって左手に、中腹ですかね、森林組合の若い方々が伐採作業をしておりました。それから、その場を確認しまして田東山まで足を向けました。山頂で季節外れのツツジが1株咲いておりました。狂い咲きというんでしようかね。それを見ながら神社周辺の隣地の整備がされておりました。

これは118ページに出てくる森林公園等の管理委託になるのか、きれいに整備されておったと、神社の向かい側下に町長が知っているケヤキの古木がございますね。それがまた二股になっておって井戸の周囲なんですが、かなり古木の大木の枝が、風倒木ですね、台風の影響かと思うんですけれどもおりてありました。

そこで、商工費に出てくる田東山の環境整備業務委託料等の中に伐倒駆除等の委託等には入っていないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 少しお待ちください。

ここで休憩といたします。再開は11時15分とします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（山内昇一君） 皆さんおそろいでるので再開いたします。

最初に及川幸子委員の答弁の保留がございましたので、答弁を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 及川委員の南三陸材のハウスメーカーのほうでは使っているのかというご質問がございました。これにつきましては、件数は少ないですけれども、ハウスメーカーのほうでも使っていただいているという状況でございまして、およそ1割程度ということでございます。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員の答弁を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） それでは、答弁させていただきます。

まず、分収林の関係でございます。委員おっしゃいますとおりほとんど伐期を迎えていらっしゃる状況にございます。したがいまして、森林整備計画を見ながらそれぞれの分収林の団体の方と協議をしながら計画的な伐採に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、もし違っていましたらまたお願ひしたいと思いますけれども、FSCのほうに分収林は含むのかというご質問でございますけれども、現在は分収林は入ってございません。

それから、附表の90ページのほうで下のほうに表がございます。町有林整備事業の（1）保育事業、こちらの山林につきましては、FSCの範囲に入っている森林ということでございます。山林ということでございます。

それからもう一点、FSCの構成メンバーの中に新たに他の団体等が入ることはあるのかという趣旨のご質問だったと思うんですけども、現在新たに大規模な山林を持っていらっしゃる方が入る予定ということになってございまして、今後さらに面積のほうを少しでもふや

していくというような状況になってございます。

それからもう一点でございます。田束の環境整備業務委託料の関係でございますけれども、こちらのほうはツツジ保存会のほうでの下草刈りとか、そういった内容をやっているところでございまして、伐倒処理といいますか、そちらのほうまではしていないという状況でございます。それで、付近にある風倒木等はどうなるのかというご質問だと思うんですけれども、こちらの農林のほう、関係部署があれば関係部署等々で協議しながらできるかどうか協議して進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 林道の維持管理の業務の委託先はということでございますが、除草工事につきましては、主に建設業者、Cランクの業者にお願いしてございます。それから伐倒等、太い木になりますと森林組合にお願いしているというのが現在の状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 分収林については、参事が答えられたように伐期をほとんど迎えているということで今後また伐採が継続されるかと思っております。FSCの認証によって先ほども申し述べましたが、木価に当たっての波及効果はまだその域には達していないといったところ、全くそのとおりではないかと私も受けとめております。ただ、90ページの保育事業に載っているのがFSCの認証地ですか、これはほとんどが町有地になるのではないかと思っておりますが、どうなんでしょうね。FSCの認証というものは、個人の山林もこれからというお答えでしたが、かなりその点におきましては限定されるのではないかと思っております。

また話を戻しますが、分収林の伐採跡地の施業計画、どのような使い道を、森林整備計画を考えておるのか、先ほど例えで挙げた民間企業への林地をお貸しする等のお考えはないのかどうか、これを伺いましたのは例えば分収林等の跡地を民間企業等への提供もいいんですが、今Uターン、Iターン、そして全国から震災において皆さんボランティア等、各県から全国からいろいろな方がお見えになりました。この林地を一つのその方々への里山となるような計画等は立てられないものかどうか。募りましてお貸しすることができないものか。どうかFSCの認証の町ということでそういう使い道もあるのではないかという考えを持ってお伺いしました。その点をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、環境整備の業務委託料の中には入っていないわけですね。神社の向かい側下にあるケヤキ等の風倒木の処理ですね。この件ばかりではなく、以前は公園監視員というのがお

ったんですが、今それはやっておらないんですよね。となると、担当課の職員が被害等の確認をしているかと思うですが、その点をもう一度お伺いしたいと思います。かなりの大木でありますて、歴史のある木でありますので、その点をまたお答えしていただきたい。

それから、林道の除草については、委託をしているということで建設課長のお答えですが、除草は除草ばかりではない、この附表を見ると今回例えば林道樋の口線の風倒木の伐採業務ということで除草等には触れていないんですね。前年度もそうでしたが、その前にも何度も足を運んでおりますが、かなり除草に至っていないところが多く残っているわけなんですね。この時期もあるんですけども、除草に当たっては何回、例えば2回は除草に入っているかと思うんですが、その跡形も見えないといった状況なんですが、それを確認しておるのかどうか。この点をもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） FSCの認証によって波及効果はあるのかということでございますけれども、昨年の10月FSC認証を取得いたしまして、今日までできているわけでございますけれども、県内初ということでございまして、現在手探り状態で進めているというのが現状でございます。認証取得イコール価格に反映されるわけではございませんで、まずもって認証というものを認知していただくというのが必要なんじやないかなというところでございまして、現在その庁舎建設に当たりましてFSC認証材を使った建設ということでこちらの農林のほうも認証関係で一緒に進めさせていただいているところでございます。ですので、ある程度そういうふうに認知された後に付加価値がついて価格にもある程度影響してくるのかなと考えているところでございます。

それから、分収林の伐採後の計画ということでございますけれども、ここ一、二年分ですね、収林の伐採しているところでございますけれども、これを機会に町のほうにあとはお返ししますというところが結構ございます。ですので、1つには組合、あるいは団体の方々の意向もございますので、当然引き続き継続してということであれば植林ということで町のほうとしても植林をして継続していくということで考えているところでございますけれども、実際には手入れ等大変厳しい状況にございますので、植林するのは現時点では少ないのかなというふうに認識しているところでございます。

それから、例えば分収林等で返した町の林地につきまして、里山といったことで例えばほかの方に貸し出すことができないのかということでございますけれども、今のところはそちらの計画はないということでございまして、今後そういう需要がある場合にはできるかどうか

可能性を含めて考えてまいりたいと思っているところでございます。

もう一点、田東の関係でございますけれども、公園監視はやっているのかということで、現在自然公園監視員の方がおりまして、その方々が定期的に山林ですとか、そういうところに入って異常がないかどうか確認しているところでございまして、その報告書につきましては、こちらのほうにも上がってきてる状況でございます。あわせまして職員につきましては、町の素材生産事業でありますとか、保育事業、そういった関連の事業があるときに異常がないかどうか確認しているという状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委員おっしゃるように38路線ほど林道がございまして、全ての林道を町の委託事業で除草しているわけではございませんで、そのほかに直営班とかそういうのに対応はしております。ただ、どうしても手が回らない部分がございまして、本年度につきましても除草が終わっていない路線もまだまだございます。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 簡明でしょうか。いいですか。

分収林の跡地を有効活用ということで広く周知をしてはいかがなものかなという思いがありましたので、全国に来ていただいた方々にも植栽等していただいて、管理は大変ですよ。そのような思いがあったもので、有効活用法として1つお伺いをさせていただきました。

それから、FSCのほうはもちろんある面ではわかりました。

それから、監視員は従前と変わらないと思うんですけれども、月2回等とか、巡回、田東山だけじゃありませんよ。巡回をしているかと思うんですけども、そういう風倒木等の被害木が目に見える場所でありましてね、そういう報告等はなかったのかどうか。それから、今建設課長が言ったように多分回らなかったところというのは、昨年度もそうだったんですよ。かなりの草丈です。私軽トラックで走行したからですが、実は軽乗用等で田東山に登り樋の口の路線を通行した際には大変な思いをしたという話も届いているんですよ。これに加えて言いますが、環境整備の業務委託にもそういう除草等が入っていないのかどうかということでお伺いしたわけなんですが、そこで附表には立派に述べられていると、先ほども言った安全で円滑な交通確保と林道の機能保持のため除草作業及び補修工事を実施したと、これは毎年です。災害等を兼ねてこういう点についても深く取り組むべきではないかと思うわけでありますが、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君）　公園監視の方、委員おっしゃるとおり定期的に監視をしていただいておりまして、報告書のほうを上げていただいております。それを見ましてこちらのほうでも異常がないか、もし異常があれば現地確認をして対処するという体制をとっておりますので、現時点ではそういうのはなかったと認識しております。

○委員長（山内昇一君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　先ほど申したとおり、手が回らない分ございますので、そこはもう一度現地を確認して対応していきたいと考えております。

○委員長（山内昇一君）　ほかに。佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員　おはようございます。

ページは111ページ、112ページから3目の農業振興費でございます。

附表の83ページに農業振興関係、いわゆる概況から始まりまして、るるメニューというか、形があるわけでございます。この一般概況記載の状況を見ますと、ここ数年記載のところですが、内容全く変わっていないですね。厳しいようですが、いわゆる文書尻をつかまえるわけではございませんが、いわゆる農家の活力につながる当町独自の農業施策の推進、その前にはあらゆる視点から検証を加えながらという字句もあって、可能性の追求とか、収益性の高くと、ブランド化へとかいろいろな文言を使っておりますが、何か私から言わせれば農水省のメニューの下請けみたいな、いわゆる町独自の農業施策というのが見てこないという思いでございます。したがいまして、参事に大変酷ではございますが、いわゆる当町独自の農業推進というものはどういう形になっておるのか、その辺をまずもってお伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君）　産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君）　附表のほうは一般概況、ここ最近余り内容的に変わらないんじやないかということでございますけれども、まずもって1つには圃場整備、被災農地にあっては圃場整備がまだ完了していないという状況がございますので、まずもっては農地の整備に全力を尽くしてまいりたいということでございます。

それから、町独自の農業推進ということでございますけれども、当町の地形的な特徴からなかなか平場、登米市ですとかそういう広大な農地を持っているところと比較いたしますと農業をする上では不利な条件下にあるということでございまして、これまでも水稻を中心に、それから畜産、あるいは振興作物ということでネギとか、ホウレンソウ、フキ、菊、コマツナなどを振興作物として複合的な経営を推進してきたところでございます。なかなか米だけ

ですと所得が上がらないというような状況になってございまして、米のほうでいいますと概算金で平成26年度には8,400円、昨年は1万円、今年度は新聞で報道されましたけれども、1万1,000程度ということでございまして、若干昨年より1,000円程度上乗せになるという今現在の状況でございます。しかしながら、所得の割には経費もかかるということで一反歩当たり2万円の所得出すにも相当な労力がいるということでございます。ですので、広い農地を持っていない当町につきましては、どうしても稲作だけでは十分な所得が上げられないということございますので、畜産、それから先ほど申しましたようなコマツナですか、フキですか、ホウレンソウ、菊、そういった園芸作物も含めて複合的な農業経営ということで推進してきたところでございます。ですので、さきほど委員おっしゃいましたとおり、国が言っているとおりじゃないかというようなことでございますけれども、なかなか国、あるいは県と、町単独でいろんな形で支援するというのは難しい状況にございますので、どうしても国の制度ですか、あるいは県で合わせてやる制度ですか、そういう事業を導入しながら農家の方々に少しでも所得が上がるようになってきたところでございます。今後も厳しい状況にございますけれども、少しでも生産性、あるいは農家の方々の所得が上がるようになら農家の事業を導入しながら農家の方々に勧めて農業振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 全く参事の立場で大変なんでしょうけれども、いわゆる高齢化が、先ほど参事が話したいわゆる災害復旧の基盤整備は別として、それは基盤整備のほうで進んでネギとか、さっき言ったコマツナとか、最近ではホウレンソウ、キャベツですか、そういうもの顕著に見受けられますけれども、いわゆる私が言いたいのは、入谷地区を中心としたいわゆる既存の農業という部分を指しているわけでありまして、ご案内のとおり高齢化が顕著に進んでおりまして、よって担い手も不足していると、いわゆる空洞化がどんどん広がっているといっているという状況下にあるんだろうと思っております。まず、いわゆるじり貧状態ですか、そういう状況なんだろうと。それで、参事が言うようにいわゆる中山間と言われる地形的な形の中でなかなか広い農地でもないのでその展開には非常に厳しいものがあるんだというお話をございますが、それはそれとしていわゆる中山間地域としての一つの農業スタイルというものもあるんだろうというふうに思って、それで何もけちをつけるわけではございませんが、何か光明を見出すようなそういう施策の展開がないと、くどいようですがますますじり貧傾向というか衰退していく限りなんだろうなと、客観的な目で見た場合ですね。そ

いうふうに感じておるわけでございます。したがいまして、この辺で何か光が差すというか、そういう不利な状況下にあっても、当然行政だけでは大変なわけですね、その辺はね。いわゆる農家、いわゆる県との連携、あるいは県の参事がおっしゃるいわゆる制度農業というものをミックスしながらやらざるを得ないんだと基本的には理解しておりますが、何かその辺にただ町のほうでいわゆる農業振興としての独自性、スタイルというか、その方向性、なにかそういうものないのかなという毎年そういう思いをしておりますのであえて質問しましたが、参事もう一回その辺どう感じておるかお願いします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 既存の入谷地区などの振興策ということでございますけれども、逆にこうした不利な条件下にあって中山間の直接支払事業ですか、あるいは多面的機能支払交付金ということでございまして、直接支払のほうが1,400万円ほど、多面的のほうでは約400万円ほどということで国・県の事業を導入して支援をさせていただいているところでございまして、こういう事業を中心にさらにはＴＰＰ関連では産地パワーアップ事業ですか、そういう事業もございます。それから、最近では飼料用作物に転作することによって一定程度の交付金があるという制度もございますので、なかなか米の値段も上がらないという状況もございますので、できる農家の方々につきましてはそういう有利な制度のほうを紹介させていただいて、できる農家の方については導入していただいているというような状況でございます。今後も厳しい状況ではございますけれども、そういった国・県の指導を得ながらさまざまな事業がございますので、その中でも当地に該当するような事業につきましては積極的に精査いたしまして、農家の方々に紹介しながら少しでも所得が上がるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 まさしく参事がおっしゃるとおりでございまして、町独自での一つのカラーを出すというのは大変難しいんでしょうが、いずれにしましても魅力ある農業、あるいは収益性の少しでも上がる農業というものに結びつけていかないと農業振興にはならないんだろうと思います。したがいまして、今参事が申し上げたような一つの制度というか、そういうものを取り上げながら、我が町といわゆる不利な条件下でどうしたらいいんだろうと、今後いわゆる横割りの中で一生懸命考えていくてもらいたいなという思いでございます。

最後に町長、その辺どのように所感、考えておるかお伺いして終わりにします。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、農家の方々の担い手の部分が非常に随分地盤沈下してきたということについては皆さんご承知のとおりだと思いますが、その中にあります基本的に私はやっぱり地域の農業をやっている方々のさまざまな取り組みというのが大事だと思っておりまして、私から言うまでもなく佐藤委員もご承知のように、震災前随分になりますけれども、菊のブランドということで、黄金郷ということで、本当に地域の農業の若い方々が率先して取り組んで一大産地にまで飛躍してきたという歴史もございます。そういったある意味地域で周りの方々を引っ張っていくというリーダーの方々というのが当然必要なんだろうと思います。とりわけここは気象上はどうしても葉物ということになりますので、そういった分野でコマツナとか含めた形の中での取り組みをやっておりますし、基本的には震災後に大変ありがたいと思っているのは、町外からおいでになった方、入谷地区でトウキの栽培とかさまざまな新しい栽培を今取り組んでございますので、そういったのがある意味市場に出回って一定程度の収入を得るという方向になればという思いがありますが、そういった地域の方々だけの知恵だけではなくて、そういった町外からおいでになった方々のさまざまな知恵を生かしながら今入谷の地域でもさまざまな取り組みをしてございますので、そういったものをしっかりと我々もJAを含めて、これはしっかりと支援をしていくということが大事なんだろうと思っております。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに。

なければ5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費123ページから132ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。産業振興課長。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 決算書123ページ、商工費からご説明させていただきます。

商工費は、全体で4億1,955万5,000円。執行率94%でございます。前年対比で11億8,000万円も減額という状況になっておりますが、これはご案内かと思いますが、平成26年度において最も大きかった緊急雇用事業の終息に伴いまして予算額が大幅に減額されているということです。

1項商工費4億1,900万。

1目商工総務費でございますが、執行率97%。これはご案内のとおり、人件費等でございます。

2目の商工振興費1億562万3,000円。執行率94%。ほぼ前年同額という状況でございます。

続きまして、127ページの3目労働対策費でございますが、415万5,000円。執行率36%。前年対比で15%の増という状況でございます。こちらは不用額が730万円ほど全体的には64%の予算額を占めるんですが、これは事業復興型雇用創出事業助成金の残金ということで720万円ほど19節のところで出てございます。こちらの不用額分が計上されてございます。一応それは県の規定の中で年度末まで採用される可能性があるということで、制度的に年度末まで予算計上したものでございまして、結果的には実績がなかったということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、4目観光振興費でございます。金額が6,939万3,000円、執行率で99%でございます。こちらは、各種観光振興施策予算となってございまして、多くは13節委託料としまして4,747万円。各種観光協会に業務委託しているものの決算となってございます。

続きまして、129ページ、5目の観光施設管理費。決算支出済額が2,076万6,000円、執行率95%でございます。こちらは町内の観光施設、田東山、神割崎、尾崎神社などに係る管理運営費用でございます。

6目消費者行政推進費でございます。執行済み額994万2,000円、執行率89%。これは前年とほぼ同額という状況でございます。消費者相談に係る事業費でございます。

続きまして、131ページ、7目震災等緊急雇用対応事業でございます。支出済み額が1億6,104万5,000円、執行率97%という状況でございます。前年対比で大きく予算が減額されていることは冒頭申し上げました状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

3つほどお伺いしたいと思います。

1つは126ページにふるさとの食材見本市負担金とありますけれども、見本市の内容を簡単でよろしいですのでお伺いします。

それから、128ページですけれども、先ほど観光協会にお願いしているということでしたけれども、下から2段目の感謝絆プロジェクト推進事業委託とありますので、附表のほうにもありますけれども、この事業の概要もお伺いしたいと思います。

それから、次130ページ観光交流現況調査委託料、この調査の内容と結果についてお伺いします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 126ページのふるさと見本市のご質問ですが、こちらは例年開催しているものでございますが、仙台市内のホテルにおいて登米市と南三陸町が連携して主に登米市は農産物、南三陸町は水産物による商品を仙台近郊のホテルとか、あるいはそういう大きな消費施設などの方々にPRするための見本市を開催しているものでございます。

それから、128ページの感謝絆プロジェクトでございますが、ご案内のとおり、これは平成27年度から総合計画のリーディングプロジェクトといたしまして実施、開始したものでございます。それまで災害ボランティアセンターを通じてたくさんの方々、12万人超の方々が南三陸町に支援をされていらっしゃいました。それを将来的に継続的に南三陸町とのきずなをつないでまちづくりに生かしていくための取り組みとしてのプロジェクトでございます。主な活動内容としては、全国の南三陸町ファンの方々のいらっしゃる主だった都市で感謝の集いを開いて交流を深めるという内容でありますとか、それから南三陸町の物産やインターネットでつながって南三陸町にまた足を運んでいただけるような呼びかけを繰り返すというような取り組みを実施したものでございます。

それから、調査内容についてでございますが、130ページの一番上の観光交流現況調査事業委託料に係るご質問でございますが、ちょっと資料を用意します。お待ちください。

こちらは南三陸町に実際にいでになっているお客様への約500名へのアンケートをとりまして、さらにインターネット調査で1,500名ほどの方々に調査にご協力をいただいて南三陸町の魅力でありますとか、南三陸町においでになってどういった場所に魅力を感じたり、あるいはその際の消費額がどうであるとか、あるいはその情報の取り出し口がどうであったかとか、そういったさまざまな要件を調査いたしまして、今後の観光政策を決めていく上での資料とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 まず、ふるさと食材見本市ですが、この事業をやって効果というのはどんな感じであらわれていると感じているのかお伺いします。

それから、感謝絆プロジェクトにはポイントカードというのがありますけれども、このカード事業の内容と効果についてお伺いします。以上です。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 広く常に新しい商品をつくって皆さんに情報発信していこうと

いうようなきっかけの場でもございますので、効果として1つは、こちら出す側としての意欲を喚起するということと、それから仙台近郊の方々にとっては入り口といいますか、南三陸町物産を使ってみようというような、それを知るきっかけとなる入り口としての効果が出ているのかなということでございます。

それから、ポイントカードのほうは常に南三陸町のさまざまなイベント情報などを発信しているわけなんですけれども、そういった機会に南三陸町で買い物をしていただいてそういうふた消費効果を出していこうということで、ポイントカードをつくっております。決められたお店、お店といいますか、それぞれの商店街などでの買い物をするたびにポイントがたまるというような仕掛けをしております。ご協力いただいている事業者の方々の場所でそういうふたポイント制度を運営しております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ありがとうございます。

1点だけ、手っ取り早くご質問いたします。

128ページの先ほどの説明で労働対策費の中の負担金補助及び交付金19節です。この中で720万円の不用額を出しました。その説明の中では実績がなかったということなんですねけれども、大体この多分予算説明の中で1人30万円の補助ということが記憶にあるんですけども、720万円というと24名ですけれども、30万円の計算ですと8人が240万円ということで実績があったということなんですねけれども、せっかくこの720万円を不用額にするのがもったいないですけれども、なぜこの32名と当初とったのが減ったのか、ということは、志津川地元高校の卒業者がなかったということだと思われるんですけども、もっと広く志津川高校だけではなくて広域的にこの南三陸町で働く高校生の人たちがいたのであればその人たちを該当すべきではなかろうかと思われますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 内容が入り込んだところのご質問でございますので、少しく述べるかもしれません。この残額を出した事業はグループ補助金でありますとか、あるいは8分の7補助事業などといわゆる国の補助事業を使って復興した事業者の中で新たに雇用する場合に発生する新規雇用に対する助成ということになってございます。それで、これまでにはこれらのうちの補助事業、実際に雇用した場合の事業が同じような予算が宮城県でも全く同じようにとってありますと、専ら例えばグループ補助金なんかは県の補助事業を使っていた関係で地元採用されますと、みんな県に申請しているんですね。そういうことでこれまで

でのところ町の予算の執行でこの予算が使われてこなかっただけなんですが、今後は8分の7事業が大分本格的になってきますので、委員おっしゃるようなところの地元雇用の推進という部分での予算の活用というのがこれから出てくる。来年度平成28年度以降出てくるのかなという状況でございます。

○委員長（山内昇一君） お待ちください。ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後1時02分 休憩

---

午後 1時08分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、少し早いようですがおそろいですので、再開したいと思います。

初めに、及川幸子委員より退席の申し出があり許可しております。

6款商工費の質疑を続行いたします。ございませんか。佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 いっそ、ちょっとかい出すようで申しわけございません。

127、128ページの労働対策費、この中で附表の101ページですが、労働対策費という形で雇用安定対策の推進ということで無料職業紹介所の状況が記載されてございます。非常に現下の状況の中で震災前もそうでしたが、無料職業紹介所の役割機能というのが非常に重要な形なんだろうというふうに思っておるところでございます。

それで、ここで下欄に求人、求職、就職件数、利用状況とそれぞれ数値があるわけでございます。ちらっと前年度のやつと数字を比較しました。求人につきましては平成26年度は101件、それに対して求人数が435という数字です。したがって本年度は大幅に求人関係は増高しているという数字でございます。それから②の求職でございますが、登録者数が347人と、それでいわゆる登録者数というものは本人の申し出によって求職名簿というか、名簿に登載されるものなのか、何か審査的なものがあつて登録されるのか、その辺。それで、前年が435人の求人に対して登録者数が567と、前年度実績ですね。産振課長数字見てますか。（「はい」の声あり）そういう数字になってございます。そしてこの因果関係というか、どういう形なんだろうなと、どのように見ればいいのかその辺を教えてください。

それから、③の就職件数、決定者数にしましても前年は520、それに対して平成27年度は133と、これも相当前がつております。いわゆる求人、求職、就職件数、あるいは④の利用状況も含めてですが、どういうふうに数字を分析すればいいのか、いわゆる雇用情勢がどうなつ

ておるのか、その辺をちょっと分析していただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ちょっと先ほどの休憩時間に私も気づいて取りかかったんですが、十分ではありませんけれども、まず資料の意味合いからご説明させていただきたいと思います。

附表の101ページの①求人のところは、いわゆる企業が求人、人を求めるために登録のあつた人数でございまして、②は利用者といいますか、いわゆる職を求める方が登録されると、それで③の就職件数は実際にあっせんして企業に紹介されて企業側で雇用を決定された人数というふうにご理解いただければと、④の利用状況ですけれども、あっせん数の脇に相談者数（延べ数）とあります。以降括弧書きで延べ数と書いてある数字はお一人の方が何回もおいでになってもカウントされていくという性質の数字ですので、直接これがどこかと合うということには実はなっておりません。それで、③の就職件数は実際に決まった方、④の利用状況は単純にあっせんのみで終わって雇用契約が成立されなかった方というようなことで、そういういた行き来が延べカウントされて相談者数の数字になっていくというふうにご理解いただければと思います。それで、平成26年度の登録者数が附表では567人というものが、347人と減っているということで、ある意味やっぱり、何といいますか、職を求める方の実数が減少の傾向にあるのかなというように思われます。しかし、一方で求人のほうは大幅に人数が伸びていらっしゃいます。前年435というのが1,282ということで、倍以上の数字ですのでこれは実際企業側としてはこれほど人を確保する上では大変な状況なのかなというふうに理解しているところでございますが、なおさらに詳しい分析に今後取り組みたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 大体わかったんですが、私が不思議に思うのはですね、くどいようですが求人が前年度435に対して登録者数が567なんですよね。本年度は1,282に対して347と、これが当たり前というか、何割かというか、全部がそうなるわけですから、この辺の因果関係がちょっとわからないんです。その辺。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 根拠を持った分析はしておりませんが、概括的な私の制度の認識上想定されるのが、平成26年度まで緊急雇用事業がございました。それで各種事業で採用する際に一旦無料職業紹介所のほうに必ず登録して公平性を保った形の中で雇用するという

手続を踏んできた関係で、平成26年度まではいわゆる求職者数がふえているんだろうというふうに考えられます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 そうしますと、平成26年度の登録者数にはいわゆる緊急雇用での数字もプラスされておるというふうな解釈でよろしいんですか。それはどれぐらいなんですか。実数比較した場合どうなんですか。まあいいです。あとでこそっと教えてください。以上終わります。

○委員長（山内昇一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 昼前に4番委員さんもお聞きしましたけれども、私は観光振興費の中の感謝プロジェクト推進事業委託料についてちょっとお伺いいたします。

マイクはちゃんと使いますので。

4番委員さんに説明の中で全国のボランティア12万人、継続的につないでまちづくりに生かすということでありました。附表によりますと、東京都内、兵庫県内、仙台市内とあります。私別のところでも言いましたけれども、おらほのまちづくり事業のあれを見て、食べるとかそんなものが重点じゃないかと、部分的にはね。そういうことを言いました。それでこれについてもうちょっと課長のほうに詳しく開催場所、どのような内容、これががないとかなか、その辺を詳細に説明していただかないと1,500万円に対しての費用対効果とかもありますので、あとはいろいろな開催の仕方等もあると思うので、その辺をご説明をお願いします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 詳しくということでございます。

まず、事業の成り立ちとしては、きっかけは先ほど申し上げましたように、震災後たくさんの方がこの町にご縁を持った、その方々とのつながりを今後のまちづくりに生かしていくということを町の総合計画の中でリーディングプロジェクトの位置づけの中で重要性を持った事業として展開、初年度実施したところでございます。初年度ですので、考えられる活動としては、まずつながりのあった方々と再会しながら今後こういうことで南三陸町の応援を継続的な応援といいますか、ファンとして関係性を築いていきたいんですという気持ちをしっかりと伝える場を持ちました。それが交流会ということになります。

それで、さらにそれが一定の交流人口からさらにできれば願わくばいわゆる定住人口といいますか、移住につながるようなきっかけにどんどんつなげていきたい思いの中で実施しております。まず、その開催した交流イベントのほうですが、東京会場に73名、兵庫会場に130

名、仙台を会場に79名の方々がご来場になって非常に熱い交流を行ったということです。もちろんそこにお集まりの方はほんの全体の一部ということになりますので、会員の登録という形を進めてございまして、年度末で1,603名の会員ということで、東京が主でございまして続いて県内の方々ということで構成してございます。これらの方々と数多く心の交流、情報の交流ができるようにということでSNSなどを使ってフェイスブックとかホームページとかツイッターとかさまざまな通信手段を使いまして、情報発信を今続けているところです。

それで、目指すところは今回初年度ですので、まず入り口としてはそういう形を行っておりますが、目指すところは全国各地にいる団員の方々が自発的に南三陸町のファンとしてその地域地域で物産展や応援イベントなんかを開催していただけるような関係性を目指して交流を続けていきたいと、現在のところはそう考えているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今課長から東京、兵庫県、仙台市、これについて説明をいただきました。人数も話していただきました。初年度だから交流がしたい。これもいろんな意味で手探り状態から始まるのであればある程度は仕方ないとそんな感じもします。その中でもうちょっと踏み込んで1,500万円の使い道、大まかなことをこれまで示していただければよかったですのかなとそんなふうに思います。同じ会場を使っても仙台と東京では値段も違うだろうし、兵庫県でもまた違うだろうし、これまた参加する町から行く人の交通費等もあろうかと思いますので一概なことは言えませんけれども、ただ、何も知らないでこれを審査するに当たり、やはりそういう懸念があるということを承知していただきたい。さらには今後こういうことでやったともう少し細かい説明をいただければ、皆さんもせっかくよかれと思ってやったことに対する対してこれはけちではないんですけども、いろいろなことを言われるのもなかなか気分のいいものじゃないということは承知していますけれども、やはり今回のこの金額でありますので、そういう細部の説明は必要かと思いますので、これからも継続していくわけでございますのでその辺をきちんと心にとめて胸を張って、今でも胸を張って説明していますけれども、堂々とこれだけのことをやってこういう効果を期待してこれだけの効果があったということを進めていけるような体制で臨んでいただきたいと思います。再度。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 費用の明細のようなご質問がございましたけれども、これは一括委託料という形で観光協会のほうに実務をお願いしております。委託料ですので本来であれば町の職員を挙げてその事業を展開すべきところを現有の体制の中でそういったことが難

しいものですから観光協会の持っているスキルを生かして外との情報交流でありますとか、会場の設営、会場運営、それらもろもろ含めてこの予算の中で全力を挙げたところでございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 わかりました。委託料ということでそこまでは無理だということでありましょうけれども、でもある程度これだけの予算を計上するということは、ある程度自分たちの中で計算があってからこの金額が出ると思うのでね。それでなかつたらまるっきりこれだけの予算があるから3回交流だけやってくれというふうなことでやったのか。あとはやっぱり自分たちの意思をきちんと伝えてね、そういうことで済みません。そういう声もちょっとね。ただの飲み食いみたいな感じだったという声も耳にしておりますので、今後こういうことのないようにそれだけのしっかりした、もちろんやっていると思うんですけども、町の情報提供とかいろいろな要望とかやっていると思うんですけども、参加者にそういう思いを抱かせないような会にしていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 補足的にお話させていただきますが、基本的に先ほど来、災害ボランティア12万と、15万人ですので、そういった方々をいかに引きとめようかというのが今回のつなぎのリーディングプロジェクトの趣旨がそこにございます。

今回第1回目、第2回目、第3回目ということで、交流会を開催させていただきました。

災害ボランティアの方々というのは多分3つに分かれていると思うんですよ。1つは当時おいでいただいたてあとは今地元にお帰りになって地元の自分のお仕事の中でやっている方、生計を立てているといいますか、生活をしている方がいらっしゃって、だんだん南三陸町とのかかわりが希薄になってきている方々が圧倒的に多いんだろうというふうに思います。それと2つ目はこれはまだまだ南三陸町とつながりを持ちたい、きずなを持ちたい、そういう方々がこの応縁団のほうに登録していただいていると思っております。そして、もう一つは復興を機会に南三陸にボランティアで入った方々が既に移住をなさっている方々がいるということです。多分災害ボランティアセンターにおいてになった方々、この3つに分類されているんだろうと思います。したがいまして、今震災以来私どもの町は全国の派遣職員をいただいておりますが、派遣自治体のもとからもいろいろな物産展等を含めて出店のご依頼をいただいてございます。例えば一つの例をお話しさせていただくと、8月に明石でタコリンピックを開催させていただきましたが、そのときも会場の運営等について南三陸応縁団の

方々、いわゆる関西の方が、そういう方がおいでいただいて自主的な取り仕切りといいますか、そういうことも担っていただいてございますし、それから過日ありましたツールド東北もございましたが、これにも南三陸応縁団の方々が茨城とか東京とか、そちらのほうからおいでいただいて南三陸町で主催するイベントに対しての戦力として具体にそのような応援をしていただいているという現実もございますので、こういった方々をもっともっと広くしていくということが大事なんだろうと思います。

第1回目、第2回目、第3回目ということで今菅原議員がこういう話もあるよというご指摘もいただきましたが、当然そういう部分というのはあるかもしれません、基本的に今委託している観光協会のほうもそういった方向性というものをこれから見直しをかけていくということで取り組んでございますので、2年目以降はまた違った形の中で展開をしていくことができると思います。とりわけ大事なのは、ここは物産の振興を含めてそういう分野において力を入れたいと考えておりますので、今後そういった展開も含めて我々はやっていきたいと考えてございます。

○委員長（山内昇一君）　いいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　　今野です。

何点か伺いたいと思います。

まず、128ページ、観光振興アドバイザー謝金60万円とありますけれども、これに関して伺いたいと思います。

その下の委託料に何百万という単位で合計五、六千万円使っている中で、例えば有名な人、金丸弘美さんとか実績を上げている方たちにお願いする気は今後ないのかどうか。それと、委託事業の中にアドバイザー的というか、アドバイザーへの委託的な事業、もちろん再委託も含めてあったのかどうか伺いたいと思います。

2つめは、同じく130ページ、附表の105ページ、今回決算なので一昨年分のあれなんですけれども、神割崎キャンプ場施設の管理、適正な運営を行ったと附表にありますけれども、そこで地域資源を活用した観光交流事業ということなんですが、こちらは決算ですけれども、現在管理者がかわって、いつも私言っている草刈り等は以前の管理者ですと5厘とまではいかないまでも5分刈り程度のような感じできれいにされていました。ところが今回管理者がかわって一所懸命やっているんでしょうけれども、まだ10分刈りのような感じなものですから、今後もこの運営をどのようにしていくのか伺いたいと思います。

あと、もう一点、決算には載っていないんですけれども、関連で今年度事業なんですが、F

Mラジオの水曜日、あしたも放送予定なんですけれども、みなさんぽの観光における集客を含め放送することによって放送してからの当たりというか、感触、効果のようなものを感じていましたら簡単に伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） アドバイザー謝金の内容についてでございますけれども、南三陸町としましては、一般的な行政的な範疇だけではなくて、いわゆる専門性のある方々からのアドバイスを取り入れながらということで観光協会でもあるいは産業振興課の観光係としても取り組んでおりまして、そういった意味で各種イベントをやる際にアイデアをいたしたり、あるいは運営のサポートをいただいたりということでお願いしている方がおりますと、吉川さんという方ですけれども、その方にプロデュースの謝金としてお支払いさせていただいているもの。それから、インバウンドを開始いたしまして、広くインバウンドを開していく上での中国語講座を実施しております。そのための講座の謝金でございますとか、それから実際に海外からおいでになった方、外国人の方の受け入れの際の通訳謝金などがその内訳でございます。

それから、神割崎の指定管理の草刈りの状況ということでございまして、平成27年度、いろいろ途中でもご指摘いただいたりした部分もありましたので、なるべくその施設の管理についての努力はしてもらっているつもりなんですけれども、何分にも従前やってきたいわゆる5分刈りといわれるぐらいにきれいに刈っていた前任の指定管理者の方、20年のキャリアの中でそういったところが磨かれてきている部分もございますので、入り口ですぐに草刈りだけで指定管理業務を評価するのではなくて、来客数をふやすためのさまざまな工夫や努力というところで頑張っていただきながら、なおかつ施設管理につきましても努力していただくようなお引き続き申し上げていきたいと思っております。

みなさんぽ、放送による効果というのは直接、何ていいますか、お店などでアンケートなどを実施しておりませんので、直接数量的なものは申し上げることはできないんですけども、いろんな方が耳にして南三陸町のニュースといいますか、話題がまた頻繁に聞けるようになりましたねという言い方や声は多くの方からいただいておりますので、そういった意味で放送の効果というのは着実に出ているんだろうなと考えております。

なお、今後そういったところの反応といいますか、手応えも調査していきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　観光アドバイザーについては私誰かわからなかつたんですけれども、吉川さんということで、確か復興観光大使もなさっている方だと思うんですが、こういった方はよろしいんでしょうかけれども、大使と兼ねていますと町でこの方に丸がかりというのではないですけれども、専門的にお願いしているような感じになると思うので、そうすると別の方にもし頼むとすると頼みづらいんじやないかと、そういう思いがするんですけども、そういうことに関して。あともう一点、先ほど聞いたんですが、いろいろな委託した事業の中に先ほどの答弁でちょっとわかりづらかったので、実際まちおこしというか、地域おこし、観光の面でのアドバイザー的な感じでお金が使われていたのか再度伺いたいと思います。

キャンプ場については努力はさせているということで、前任の方は20年のキャリアという答弁でそれはわかるんですけども、やはりすかっと寺浜のすばらしい景色にそれこそ精神的な癒やしを堪能できるようでなくては私は観光地としてはなかなか難しいんじやないかと思います。それで、一番懸念しているのは将来的に現在のような管理ですと、キャンプ場の縮小も視野に入れなければならないんじやないかと、そういう懸念があるものですから、もつとコンパクトにならないように現在の広いキャンプ場をより有効に使えるような形でもう少し管理のほうを指導していくべきではないかと思うんですが、その件に関してもう一度伺いたいと思います。

ラジオに関しては私もときどき聞くんですけども、いろいろな内容でありまして、何か栗原のやつもやっているんですけども、紹介されているお店が限定というわけではないんですけども、逆にそこでお店の方たちがスポンサーになっているのかなみたいな、そういう番組内容もえてしてあるみたいですので、今後もし可能でしたら全般的な形で南三陸を紹介していくような方向も大切だと思います。その件に関してもう一度伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　個別事業について資料があればもっと具体的にお話ししやすいんですが、震災後いろいろなところで切り子を目にされているかと思います。その点は委員には重々ご承知でしょうから、細かく申し上げるまでもないんですが、こういったところの地域住民の方々をまちづくりに取り入れながらといったら失礼なんですが、住民と一体的に活動していくということでは単にアイデアがある方であれば誰でもいいというわけにはいきませんで、地域の方々の気持ちを反映していいイベントやいい事業が展開していくようないいことの配慮の中から人選をさせていただいておりますが、必ずしもその方だけに限定した予算という考え方をしてございませんので、いろいろな場面の必要に応じた有効な予算

の活用ということはいずれ今後も考えていくことだろうと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、神割崎キャンプ場の広い施設を生かしたということになるんですが、実は面積のそのものは非常に大きくて、何ていいますか、全てというよりはある一部をある意味キャンプ場として活用しているような現状でございますので、そのキャンプサイトやいわゆるキャンプ場の機能として活用するのに必要な面積は現在確保しながら、もともと前任もそういう形で運営をしてきております。ですから、面積自体は従前の方と変わっているわけではないだろうと思いますが、いわゆる管理の草刈りのきれいな度合いという部分で前任の方のキャリアの光るところがあることはおっしゃるとおりでございます。今後もなるべくそういうことを敷地を十分に生かしてキャンプ場運営するような努力ということも検討に入れてもらうように働きかけしてまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ラジオについて私のほうから少し補足させていただきます。

FMラジオの使い方については非常に難しいということで、いろいろ我々も協議をしてまいりました。今回当町がこのラジオを活用することになった一番のきっかけは、住宅再建の元年ということでいよいよことしから被災者が町内に戻ってこられると、そして少しづつではありますが、ソフト事業にもぎわいを見せてくると、これらを発信する媒体として使おうというところが一番の目標がありました。

それと、3年ぐらい前からブログというものをずっと継続発信してまいりました。それで、ブログというのは、今野委員もご承知のとおり、パソコンで日々いろいろな話題を見られると、それにもやはりネタを集めるために取材をしなければなりません。今回そのブログの取材とFMラジオの取材を入谷の大正大学の方々、ラーニングセンターに委託しましてセットでやっていただいているというところから町のいろいろなイベント、あるいは交流や移住する方々、あるいは生活再建されている方々、非常に幅広く声をとってもらっていると思ってございます。あと半年ございますので、町と定期的にいろいろな情報発信の材料を協議してございますので、そういう方向で残り3月まで有効に使っていきたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 アドバイザーに関してはわかりました。そこでなるべくならアイデアもそうなんですが、産業を絡めた観光振興というか、例えばよく金丸さんとかイタリアのほうを参考に、当町でもそういう話はあったみたいなんですけれども、ワインをつくってまちおこし

を、ワインだけではないんですけれども、それに附帯したスローフード的なもので現在もやっているんでしょうけれども、そういった特色を出すようなアドバイザーも必要なんじやないかと思います。その産業を絡めるということに関して答弁をお願いします。

それから、キャンプ場についてなんですけれども、一所懸命やっているのは私もたまに行ってみてわかっているんですけども、このままだと将来的にコンパクトにする必要があるのかと思うんですが、聞きづらいんですけども、将来的にコンパクトにする考えは状況によってはあるのかどうかだけ確認させていただきます。

F Mラジオに関しては、企画課長の答弁でもあったんですけれども、例えばラジオはラジオのあれじやなくてブログという発信のあれもありましたけれども、例えばブログの内容みたいなやつをパソコンみんな見られる方、見られない方の環境もあると思いますので、そういう方もブログの内容みたいなやつも何らかの形で織りませて放送内容を構成していくのも案外よりよい情報発信になると思うんですが、その件に関してだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） スローフードなど産業を絡めた講師の活用の仕方ということでございますので、先ほども申し上げましたようにそういった事業の展開、場面場面に応じて適切に講師の方をお願いしてということを申し上げておきたいと思います。

それから、神割崎の広大な敷地の活用につきまして、今ここで将来的にコンパクトにする考え方ということはちょっとすぐに何かの考えを変えるというのは難しいところでございますけれども、せっかく国立公園にもなりまして神割崎の役割というか、存在意義というのは大きいんだと思いますので、なるべくある資源を有効に活用するという努力のほうで検討させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ブログの内容をというようなことでございますので、これはできる範囲で検討していきたいと思っています。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 簡明にお聞きしたいと思います。

まず、127ページの観光振興費でありますが、委託料4,700万円ほどあるんですが、これは各種委託は全て観光協会に委託しているのかどうかですね。それとこの中で観光交流現況調査事業ですね。この事業をいろいろインターネットあるいはアンケートで調査したということ

で調査項目が交通手段、あるいは旅行形態云々とあるんですが、この項目を調査した結果どうなのかというのを説明すべきでないのかなと思うんですがいかがですか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、第1点の委託料でございます。この項目の方は観光協会のほうに従前より委託させていただいてございますが、最終ページで130ページの一番上段の観光交流現況調査事業委託料の分につきましては、専門の調査会社のほうにお願いして分析をいたしております。先ほど申し上げましたように調査結果につきましては、今年度作成予定なんですけれども、産業振興ビジョンなどで今後の町の産業づくりの中に観光をうまく当てはめながら方向性を築いていくのに使いたいということで考えておりますし、また今回ギャップ調査という、これが今手元にあるものがその報告書なんですけれども、さまざまこの町に来ているお客様の特徴などを挙げております。それに対する戦略として具体的なポイントとして今出ている3項目だけご紹介しますと、1つは若者層女性へのアプローチの強化というところがございます。それから、関東4県と仙台市へのアプローチということが2点目。それから、3点目、男性の1人旅を考えたアプローチというようなポイントがさまざまな調査分析の中で洗い出されてございます。それに見合ったイベントの提案みたいなところもございますが、これらが今までやってきた取り組みと整合性がといいますか、どの部分をやはり重点的にしなければならないかというようなところが今回の調査の中で非常に参考になるデータが出てきたということでございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今説明聞いて最後130ページ上段の委託事業が専門のところに委託しているということで安心したんだけれども、先ほどのあれでは観光協会にすべて委託のような説明だったので、ということは観光交流事業を観光協会でほぼ受けてやっているわけですね。そのとき自分で自分を調査したんでは厳格性に欠けるのかなという思いがあったので今質問したわけです。やはりこれは、調査するには調査する目的があるはずですから、その目的を達するためににはやっぱり厳格な調査をして、その結果を後々の事業に役立てていくということが理想なんでしょうから、引き続きそのような一つのきっちとした区分けの中で委託していくべきなんだろうなと思います。

今その3点ほどありましたけれども、一番大事なのは南三陸町のことですよ。観光資源のイメージと関心度なんですよね。幾ら来てけろといったって関心がないと来ないんですよ。それで魅力がないと来ないんですよ。だからその辺あたりやはり専門家を通じ、そしてまたア

ドバイザーの助言を受けながら力を入れていく必要があるんだろうなと思いますが、その辺あたりの考え方を聞いて質問終わりにします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご質問にうまく添えるかどうかですけれども、おっしゃるとおり、専門的な調査結果などを有効に生かしながら町の持てる資源を存分に発揮した形で外に発信して交流人口確保に努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 前者質問、以前も質問したんですね。草刈りの関係ね。草がぼうぼうと生えていてどうなるんだと、そのとき課長はまだ委託したばかりだからこれからはきちんと刈るように指導しますというような話した記憶あるんですよね。きょうになつたら前任は20年のキャリアを持っていたと、草を短く刈るのには20年のキャリアがないと短く刈れないのかなという感じしたんです。草刈りに20年のキャリア持たなければ短く刈れないなんてとんでもない話ですよ。草刈り機械の使い方わかる人だったらどなたでも短く刈れますよ。その草刈り分も委託料の中に入っているんでしょう。750万円の。返してもらいなさい。やらないのであれば。そうじゃないですか。委託料だけもらって委託内容の作業をしないということは一体何事ですか。それを厳しく監視しながら指導するのがあなたの役目じゃないですか。あなた一人を今責めているわけじゃないんですがね。そういうことだと私は思いますよ。何を指導しているの。この入り口だけを言わないので中身のほうがどうのこうのという話。観光は入り口が大事でしょう。イメージ。せっかくおいでになったお客様に草がぼうぼう生えて嫌な思いさせたら二度と来ますか。私だったら行きませんよ。そんなところに、キャンプ場だなんかに。私は何もむちゃを言っているつもりはないですよ。そんな感じしたので今ね。一体どうなっているんだと、委託したところが。750万円の委託料出しているんでしょうから、それには草を刈ってきちんとしなさいということが入っているわけですね。事業の内容としてね。しないということはどういうことなの。そのお金どこに回しているの、その部分、利益につなげようとしているの、経費節約して、仕事もしないでとんでもないですよ。そういうやり方は。そうだと思います。私言っていることむちゃですかね。それでいつもね、我が町は第1次産業だということで特に漁業が主力であるということを常々町長も言われているんですけども、機構改革をいうわけではないんですが、私はいつも推進室とか専門の分野、部署をつくるべきだということを常々言っておったんですけども、農業参事というのがいるんだけれども、漁業参事というのはないんですね、我が町にね、漁業が一番

の主力だと言っている割には。町長どうでしょう、今後の我が町の主力産業漁業のことを言うときにやっぱり役所内にも専門の振興策として漁業参事なるものも必要ではないかなと思っているんですが、農業参事はいるんです。漁業の参事も必要ではないのかなと。課長1人で大変なんだよね。分野広いんですよ、産業課長さん。回りたてられないんだ。私見ていて常に思っている。大変だと、1人でね、何から何までかにまで漁業のことから台湾に行かなければならないだろうし、そうだ台湾で忘れていた。

台湾からのお客さんですがね、どれだけの人数が来てどれだけのお金を、お金を払うとは失礼だな。経済効果といいますかね、ありますかね。その辺のところ。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今課長が資料を探している間に私のほうから答弁させていただきますが、幅広い分野で産業振興課長として活躍していただいているが、基本的にそういう任せをこなせる課長だということで指名をして課長職をやっていただいているので、まだ音を上げておりませんので、音を上げる前には何とか考えたいと思いますが、基本的には今の状況の中で進めていきたいと思います。いずれこの課長、多方面にわたっていろんなフットワーク軽くやっておりますので、そこは篤と三浦議員もご承知だと思います。そこはしっかりと取り組むように今後とも指示をしていきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、先ほどの今やっている指定管理者のこともありますので、ここはしっかりとご説明しないといけないと思いますが、先ほど誤解を招く説明になってしまったかもしれません。5分刈り、10分刈りみたいなお話をしたので、きれいさの度合いと思って前任の指定管理者の方のレベルを立派だということをお伝えしたくて言いましたけれども、キャンプ場として運営するのに足りるだけの草刈りは現在の指定管理者はしっかりとやっていますので、それが証拠に利用者もふえておりますので、おいでの方から草刈りの状況や環境のことでの指摘というのは1件も聞いてございません。ただ、前者のご質問が広くということでさらにもっと全域の草刈りをとなりますとやはりここは必要の範囲かなというふうにお答えしたものでございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

インバウンドに関しての資料を持っているんですけども、今すぐに見つからないんですが、きっと質問が出ると思いまして整備していたんですけども、平成27年度の12月以降をかけて連続的に学校がたしか5校来てございます。それに続いて平成28年度も継続的に学校が来ておりますし、さらに新しくインターンという形で職業体験の長期滞在も受け入れをし

てございます。金額的なものでもはじいてみたんですが、初年度にかかったインバウンド事業の予算にそのまま匹敵する金額にはまだなってございませんけれども、相当な成果が上がってきてているなとは見ておりまして、これは今後の可能性といいますか、部分もございますので、せっかくそういったきっかけとそれから動き始めたものがございますので、ぜひ育てていきたいと思っておりますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 まあ、課長は多分弱音は吐かないと思います。絶対に。そういう方ですか。何ばしてもわからないとかできないとかいう方じやないんです。若いときから知っていますので、やっぱり私大変だなと思って今漁業の専門の参事も必要だということは、けさほど資料を間違ったって出したんですよ。できればこういう漁協から最初にもらった資料を見た瞬間にこれは違うんじゃないかということを思わなければならぬと思うんですよ。本来は。ただこのとおり弱音を吐かない方ですから、わからないとかできないはいわぬ方ですのでね、そこはちゃんと町長として見てやらないと、逆に。大変な仕事ですよ。我が町一番がやっぱり水産業ですからね。農業参事はいて漁業参事はないというのはおかしいと私は常々思っております。その辺のところね、配慮してやっていただければなと思います。

時間も時間になりましたので、委員長にご協力するつもりでここで終わりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費131ページから140ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、細部説明をさせていただきます。

31、32ページの最下段でございます。

7款土木費、支出済み額が5億6,353万円ほどでございまして、執行率が72.7%でございます。昨年と比較いたしますと1億3,670万円余り、32%の増となってございます。

133ページ、134ページをお開き願いたいと思います。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。支出済み額が5,132万円ほどとなってございます。執行率が99%でございます。主な支出は職員の人工費となってございます。

2項道路橋梁費でございます。2億7,201万9,000円ほどの支出となってございまして、執行率が57.7%、前年と比較いたしますと1億1,660万円ほど133%の増となってございます。

1目道路橋梁総務費でございます。1,493万8,000円ほどの支出でございまして、執行率が

97%でございます。前年と比較いたしまして17%の増ということでございますが、ここにつきましても職員の人事費となっております。

135ページ、136ページをお開き願いたいと思います。

2目道路維持費でございます。支出済み額が8,745万5,000円ほどでございまして、執行率が54.7%でございます。対前年比5.2%ということで平成26年度とほぼ同様の支出額となってございます。不用額が800万円ほど発生してございます。11需用費で消耗品300万円ほど支出をしてございますが、主なものは融雪剤の購入でございます。全体で600万円ほど予定しておりまして、3,800袋を購入予定でございましたけれども、暖冬等の影響がございまして1,580袋ということで、ここで約300万円ほどの不用額が発生してございます。次に委託料でございます。この部分につきましては、一番上の除雪費520万円ほどの支出となってございます。予算額が800万円でございまして、ここで280万円ほどの残ということで大きな不用となってございます。それから、15節の工事請負費6,400万円の繰り越しがございます。これは松坂線の橋本橋の架けかえ工事に係るものでございまして、現在工事を進捗しております年度内完成を目指しているところでございます。

3目の道路新設改良費でございます。支出済み額が1億6,962万4,000円ほどとなってございまして、執行率が57.2%でございます。600万円ほどの不用額が発生してございます。

失礼いたしました。繰越額が1億2,000万円ほどとかなり大きな数字が載ってございますが、これにつきましては13節の委託料、横断1号線外2路線の現在測量設計をしておりますが、これが年度内に完了しなかったということで現在繰り越しをさせていただいてございます。15節の6,100万円でございますが、この部分につきましては、戸倉線の改良舗装工事でございまして工期内完成がかなわなかったために現在工事を進捗しております年度内完成を目指しているところでございます。

3項河川費でございます。1,252万円ほどの支出となってございまして、執行率が97%でございます。対前年比970万円ほど346%の増でございます。1目河川総務費につきましては31万9,000円ほど、執行率90%でございまして、ほぼほぼ前年並みの支出でございます。

次ページ137ページ、138ページ、2目河川維持費でございます。1,251万円ほどの支出でございまして、執行率97%でございます。前年比で964万5,000円、385%の増となってござります。

○委員長（山内昇一君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　4項都市計画費についてご説明を申し上げます。

支出済み額が1,880万円ほど、執行率88.8%となっておりまして、対前年比700万円ほどの減額となっておりまして、主に人件費計上の減額となっております。

1目都市計画総務費でございますが、支出済み額が1,790万円ほど、執行率91.5%、対前年比900万円ほどの減となっております。主な減額の理由としまして人件費計上の減額でございます。内容についてでございますが、各種審議会委員報酬や人件費となってございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2目公園費でございます。86万4,000円ほどの支出でございまして、執行率が56%でございます。前年と比較しますと2.2%の減となってございます。執行率が低い理由でございますけれども、11節需用費、現在光熱水費しか計上されておりませんが、修繕費の支出がございませんでした。そのために低い執行率となってございます。

5項下水道費 1目公共下水道費でございます。下水道会計の繰り出しでございます。

6項住宅費でございます。2,817万円ほどの支出でございまして、執行率が75.3%。対前年比で申し上げますと730万円ほど34%の増となってございます。主な増額の理由でございますけれども、次ページをお開き願いたいと思います。13節委託料1番下段に町営住宅管理代行委託料がございます。昨年と比較いたしまして650万円ほど増額となってございます。それと同じ委託料で738万円の不用額が発生してございます。これにつきましても町営住宅の管理代行委託料が主なものでございまして、基本的には2,200万円を予定しておりますが、2,100万円ほどで契約を結んでございました。この契約の中には固定費と実際仕事をすることによって計上されるものが含まれてございます。結果、3月31日現在精査をしたところ約400万円ほど減額となりましたので、その時点でしか精算できなかつたために730万円ほどの大きな不用減が発生してございます。それから、前後いたしましたが需用費で150万円ほどの不用額が発生してございます。これにつきましては修繕費450万円ほど予定しておりましたが、当初想定よりも修繕が少なかったために不用額となったものでございます。

2目住宅環境整備でございます。木造住宅の耐震診断業務ということで昨年度は2件、29万円の決算でございましたが、平成27年度につきましては1件の診断ということで約半分の支出となってございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

どうぞ。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

1件だけお伺いします。

136ページ、道路維持費の中の13委託料です。その中に道路橋梁定期点検業務委託、それからその1つ下に橋梁総点検業務委託とありますけれども、町内の橋とかいろいろな設備、施設を点検したようですけれども、その点検の結果、どのような状況かお伺いします。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町内には約100ほどの橋梁がございまして、それぞれかなり年数がたっているということで改めまして長期的な補修計画を立てる材料ということの調査でございまして、基本的にはかなり深刻なものからまだまだ軽度なものまでさまざままでございますので、今後結果に基づきまして必要な予算につきましては国のほうに要望していきたいと考えてございます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。ないですか。（「なし」の声あり）

なければ7款土木費の質疑を終わります。

お待ちください。ここで休憩といたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

---

午後2時29分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、おそろいでありますので再開いたします。

初めに、山内孝樹委員より退席の申し出があり、許可しております。

8款消防費139ページから144ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） それでは、139ページ、140ページ、8款消防費であります、8款全体の予算執行率は96.2%となっております。

1項1目常備消防費につきましては、気仙沼本吉地域広域行政事務組合への消防費負担金であります。予算の執行率は100%で、前年度比較950万円の増、率にして2.8%の増となっております。増加要因は南三陸消防署歌津出張所の災害復旧事業に係る地質調査及び設計費の負担によるものであります。

次に、2目非常備消防費ですが、消防団の設置運営に係る所要額であります。予算の執行率は82.1%で、前年度比較700万円の減、率にして17.5%の減となっております。9節の旅費に

おいて580万円ほどの不用額が発生しておりますが、これは平成27年度中の火災発生件数が2件と少なかったこと等による費用弁償の減によるものであります。不慮の事態に備えて予算の減額補正は行っておりません。なお、町内においては昨年の4月26日以降火災が発生しておらず、今定例会初日をもってちょうど無火災500日に達したところでございます。

次に、141、142ページ。

3目消防防災施設費ですが、予算の執行率は86.1%で前年度比較380万円の増、率にして6.3%の増となっております。平成27年度は防火水槽3基の設置や小型動力消防ポンプつき積載車3台の購入を行っております。3目全体で1,000万円ほどの不用額が発生しておりますが、これは15節の工事請負費における入札差金等及び19節の水道事業会計の消火栓設置負担金の減が主な要因であります。消火栓設置負担金につきましては、予算では10基を予定しておりましたが、5基分の負担金となったものであります。

次に、143ページ、144ページですが、4目水防費、5目災害対策費につきましては執行がありませんでした。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

小さいことですけれども1件だけお伺いします。

142ページ、13節に無線局の免許申請委託料とありますけれども、どういうところに委託して免許申請にこの金額がかかるのかと思うんですけども、その辺お伺いします。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 無線局の再免許申請委託料でございますけれども、これは無線局免許手続規則の規定に基づくものでございまして、当町においては基地局3局、固定局15局、陸上移動局が110局ということで合計128局がございます。このうち平成27年度においては99局の免許の更新を行ったものであります。平成28年2月末までに申請が必要でありましたことからその申請を行ったものであります、委託先は日本無線という業者であります。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 多分一括して申請という形になると思うんですけども、それでこの74万円というお金がかかるのかなと思うんですけども、もしわかりましたら大ざっぱでいいですので内訳をお願いします。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 申しあげありません。今個別の明細は資料を持ち合わせておりますので。

○委員長（山内昇一君） ほかに。村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 先般も質問いたしましたが、説明不足のところもありましたので再度お聞きしたいと思います。

142ページの防火水槽設置工事ということで設置されたようでございますけれども、今高台移転で皆高いところにうちが建っている状況がございますが、そういう高台に防火水槽の設置等の考えは今後どういうふうに考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 防火水槽の関係でございますけれども、消防水利につきましては防火対象物から一定の距離内に設置するようにという決まりがございます。その中で防集団地以外に自立再建をされている方が結構いらっしゃいますので、その辺についてどこまで対応できるかということなんだろうなと思うんですけれども、方法としては防火水槽なのか消火栓で対応できるのかということの検討になると思うんですけれども、基本的に数軒単位で住宅がある場合については整備の方向で検討していく必要があると思っております。それ以外の部分については、住宅の建築の状況等を見ながら検討させていただくということになりますかと思います。

○委員長（山内昇一君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 やはりかなり標高40メートルとか30メートル、高いところに町ができますので、そういう条件の中で消火栓だけで対応できるというのはちょっと不安があるわけでございます。やはり万が一ということを考えておけば不慮の事故を防ぐためにはやはり防火水槽の設置というものが今後求められるのではないかと考えておりますが、十分に当局もそのようなこと考えながら今後高台のまちづくりについて検討をお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（山内昇一君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 私も防火水槽の関係ですが、防集、それら個人でも企業でも住宅街というか、住宅をつくる場合は池というのか、沼というのか、消防法か何かでそういうのが義務づけられているというふうに聞いているわけですけれども、それで耕作でも個人でやった企業でも池が必要だということで池をつくって、それから小泉の住宅、防集のも何もとんでもない施設の池をつくった、伊里前もそうしたのにね、今前者がお伺いしたようにそういうものが、

これは建設課長が得意でないかと思うんだが何軒以上にとか、面積とか、規模とか、それで法で定められているわけでしょう。それはわかりませんか。必要性ですね。防火関係。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 9番委員さんのご質問の内容は、多分防災調整池ということで基本的には火災ではなくて水害の防止のため、多分ご存じだと思いますけれども、一時そこに水をストックして徐々に下流に流出させるというか、そういう性質のものでございまして、通常は水がないことが原則でございますので、多分火災のときは余り有効な施設ではないと考えておりますので、それとは別個に消防水利というのは設けなければならないだろうと考えております。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 高台の場合だと、消火栓となるとどうしても水道管の管の口径等というものの決まりがあって一定程度の管の太さがないと消火栓を設置できないということがありますので、対応としては防火水槽になるんだろうなと思っております。個別に住宅を建てられた住民の皆様の状況、立地場所等を検討しながら設置について検討してまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 そうすると、池は私は防火水槽の役もするのかなと思っていたんだがそうじゃなくて調整池なんだということなんですね。伊里前の学校裏にも下のほうにつくっていると、あれは考え方によっては調整池だし、それは常にあったほうが何かの場合には消防に使えると思う。調整だけじゃなくて火災のときも利用するような方法がいいんじゃないかなと思うの。網でも張って危険を防止すればね。それなりの雨が降ったらたまっているんですから、水がね。それは恐らく小泉の一番大きい、気仙沼市でも一番大きい場所ね、広域農道にあるんだけれども、あそこなんか大金かけて立派な、あそこ通って見ているからわかっていると思うけれどもね、あれなんかも水がたまつたらくみ取るのかな。どういうふうになつているのか、水がたまつたらためおくんだろうと思うんですよ。全部下からコンクリでやつたんだから。そういうふうにそれらも利用すれば消火栓だけじゃなくてなお防火の役に立つのかなと思いますが、そういうことができるのではないかと思いますが消火栓、そうすると今の現段階では消火栓が設置されていないんですか。各団地に。現段階では。みんなそれ設置しているんでしょう。いつ出るかわからないでしょう、火災が。どんな内容になっているかお伺いします。

○委員長（山内昇一君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君）　先ほど危機管理課長が申し上げましたが、水道管の口径によりまして75ミリ以上の本管のところで消火栓を設置してございます。伊里前中学校前につきましては本管が75以上でございますので、消火栓を設置してございます。それで、ほかの団地につきましても75ミリを超える防集団地につきましては消火栓を設置しております。それでカバーできない部分を防火水槽で賄うということで防火水槽も設置しておる防集団地もございます。

○委員長（山内昇一君）　よろしいですか。ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員　ページで言うと142ページなんですけれども、戸別受信機なんですけれども、今附表のほうを見ますと設置した戸数とかいろいろ書いてあるんですけども、それ自体には何ら異論はないんですけども、ふと思ったんですが、戸別受信機、各家庭にあって設置して大体仕事としては終わっているのかなと思うんです。例えばランプが点滅したりとか、電池の関係とか、ライトがつけっぱなしになったりとかいろいろ苦情というか、こういう場合はどうするのという問い合わせがあるんじゃないかなと思うんですけども、そういう事後の対応というのも一度広く正しく使っていただくためには周知する必要があるのかなと思うんですけども、それは今後の対応ですがどのようにしていくお考えなのか。例えば広報等でお知らせするとかいろんな方法あると思うんですが、その辺ちょっと考えていただきたいなと思うのが1点と、それから、今防火水槽のお話が出ましたが、例えば仮設住宅にも仮設の防火水槽といいますか、プールといいますか、そういうものが置いてあるところも何ヵ所かあると思うんですね。そういうところは仮設住宅は撤去されるとこれも今後の話ですが、どうするのかということも出てくると思います。平成27年度中にそういった仮設の防火水槽の撤去があったのかどうかということも含めて今後どう考えているのかお聞かせください。

○委員長（山内昇一君）　危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君）　戸別受信機につきましては、例えば仮設住宅から新しく建てた住宅であったり、災害公営住宅に移動する際にそれぞれ転居に当たって個別に危機管理課に連絡をいただいておりますので、これはその都度対応させていただいておりますし、そのほかにも若干トラブルといいますか、機器のふぐあいについてもその都度お問い合わせをいただいたりしておりますので、うちのほうで担当が直接出向いてご相談をさせていただいているということで現在対応しております。それ以外の部分はではどうするんだということにつ

きましては、広報等での周知というお話ただいまありましたので、その辺について検討させていただきたいと思っております。

それから、仮設住宅等に設置している仮設の防火水槽については、平成27年度は撤去はなかったと考えております。施設としてはあくまでも仮設のものでありますので、なかなか再利用というのは難しいんだろうなと思っておりますので、設置するとなれば正式な防火水槽等になるんだろうと思います。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 戸別受信機等、その都度クレームというか、苦情があった場合にその都度対応しているのはもちろんなんですが、仮設住宅から皆さんが出になられて災害公営住宅含めて一遍に新居に入られる時期が来ていますので、その際にもう一度、一度聞いても忘れてしまったりとか、ずっと置いてある、むしろ被災していないお宅の方なんかは使い方がわからない方もいらっしゃるのかなと思いますので、一度QアンドAなんかをまとめていただくといいのかなと思っております。

それで、防火水槽に関しては再利用は難しいということであれば撤去に係る費用、これはどの辺で見る必要があるものなのか、今の時点ではどのようにお考えですか。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） まず初めの戸別受信機につきましては、今後広報等でしっかりと周知を図ってまいりたいと思います。それから、仮設の防火水槽につきましては、これは町のほうで設置しておりますので、担当としては危機管理課になりますけれども、こちらで撤去をすることになると思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、143ページから166ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、9款教育費の決算についてご説明申し上げます。

決算書143ページ、144ページをお開きいただきたいと思います。

1項教育総務費でございます。項としての支出済み額が2億3,685万2,232円となっておりまして、執行率につきましては98.6%、対前年度比、平成26年度比では8.2%の増となってございます。まず、1目教育委員会費でございます。こちらにつきましては、支出済み額が140万9,025円、不用額が8万2,975円ということでございまして、執行率は94.4%となってござい

ます。こちらは教育委員会の開催に係る経費でございまして、ほぼ前年と同様の額となっております。

次に、2目事務局費でございます。ページにつきましては、145ページ、146ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

こちらは、支出済み額が2億3,544万3,207円。不用額が320万793円ということでございまして、執行率が98.6%でございます。また、平成26年度比較で申しますと1,800万円ほどの増額での決算となってございます。こちらは、教育委員会事務局の運営に係る経費でございまして、事務局職員の人事費のほか、13節委託料におきましてスクールバスの運行委託料について支出を行っております。

スクールバスの運行の実績につきましては、決算附表121ページに記載してございますので、あわせてごらんいただければと思います。なお、先ほど申し上げましたとおり、この目につきましては、平成26年度と比較いたしますと1,800万円ほど増額での決算となっておりますが、この主たる要因につきましては、今ほど申し上げましたスクールバス事業の増額でございます。戸倉小学校の開校に伴いましてそれまで志津川小学校へのバスと共にしていた部分を戸倉小学校専用の便ということで増発したことによります費用の増加が主たるものとなってございます。

また、先ほど申し上げましたこの目につきましては、不用額が320万円ほど発生しておりますけれども、こちらにつきましては逆にスクールバスの運行実績による精算、それから幼稚園就園奨励費補助金等の実績による精算ということでございます。

次に、2項小学校費でございます。項としての支出済み額が3億2,079万7,161円となっておりまして、執行率につきましては、97.0%、対26年度比につきましては223%の増となってございます。大きな伸びとなっておりますけれども、これは後ほど出てまいります3目の学校建設費の新設によるものでございます。

まず、1目学校管理費でございます。

ページにつきましては、147ページ、148ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

支出済み額が9,766万9,146円。不用額が839万1,854円ということでございまして、執行率が92.0%でございます。前年度比較で申し上げますと、543万円ほどの減額の決算となってございます。こちらの目につきましては、主に小学校の管理運営に係る経費でございまして、公務職員の人事費のほか、教員補助者の賃金、それから学校管理に要する各種委託料等を支出しております。また、15節工事請負費といいたしまして、志津川小学校体育館の消防施設の改

修工事等を行ってございます。なお、この目につきましては、830万円ほどの不用額が出ておりますが、その大半が需用費ということでございまして、各学校において経費節減に努めた結果と考えております。それから、そのほかには人件費、工事請負費の入札差金等がございます。

また、前年26年度との比較で540万円ほどの減額ということを申し上げましたけれども、これは志津川小学校の一部改修に伴うことでございまして、前年度設計ということで相当の額をとっておりました。この差額が540万円という出入りでございました。

次に、149ページ、150ページにお進みいただきたいと思います。

2目教育振興費でございます。こちらにつきましては、支出済み額が4,741万2,015円、不用額が122万2,985円ということで執行率が97.4%となってございます。また、平成26年度比較で申し上げますと、682万9,000円ほどの増額での決算となっております。こちらは主に小学校の教育活動や授業のために使う費用でございまして、教材の購入であったり、就学援助費などが主なものになっております。なお、こちらの前年度比較でふえておりますものは、11節需用費の部分でございまして、これは27年度におきまして小学校の教科書の改訂が行われました。これに伴いまして、教員用教科書の購入が必要になりましたのでその部分が主なもの、それともう一点、戸倉小学校の開校に伴います消耗品等の購入というものでございます。

次に、3目学校建設費でございます。こちらにつきましては、支出済み額が1億7,571万6,000円。不用額が8,000円ということでございまして、執行率は99%でございます。なお、この目につきましては、平成27年度新しい目でございますので、前年度比較がございません。目の内容といたしましては、志津川小学校の給排水管の工事、設計管理に係る経費でございまして、これによりましてトイレの修繕及び洋式化を行ったところでございます。

次に、3項中学校費でございます。項としての支出済み額が8,262万988円となっておりまして、執行率につきましては95.4%。対26年度比較では11.2%の減となってございます。

まず、1目学校管理費でございます。

ページにつきましては、151ページ、152ページもあわせてご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、支出済み額が4,683万7,477円、不用額が295万6,523円ということでございまして、執行率は94%になってございます。また、前年度比較で申し上げますと、304万円ほどの減額での決算となっております。こちらについては、主に中学校の管理運営に係る経費でございまして、公務職員の人事費のほか、教員補助者の賃金、学校管理に各種委託

料を支出しております。また、15節工事請負費といたしまして、志津川中学校への多目的トイレの設置工事を行っております。こちらの不用額の295万円ほどございますけれども、これにつきましても大半が需用費ということでございまして、各学校における経費節減の結果というふうに受けとめてございます。

次に、2目教育振興費でございます。

ページにつきましては153ページ、154ページもあわせてご覧いただきたいと思います。

支出済み額が2,767万1,303円、不用額が76万9,697円ということでございまして、執行率が97.2%になっております。平成26年度比較で申し上げますと、808万3,000円ほどの減額での決算となっております。こちらにつきましては、小学校と同じでございまして、主に中学校の教育活動、あるいは授業のための費用でございまして、教材の購入、あるいは就学援助等が主なものになっております。なお、前年度比較における減額を申し上げましたけれども、これにつきましては14節使用料及び賃借料のところのコンピューターリース料について、リース期間の満了がありましたために再リース扱いということになったものがございます。そのために相当の減額が発生しているということでございます。

次に、3目学力向上対策費でございます。こちらにつきましては、支出済み額が811万2,208円、不用額が18万3,792円ということでございまして、執行率は97.7%でございます。また、前年度比較で申し上げますと、79万円ほどの増額の決算となっております。こちらは各学校で外国語指導を行っております外国語指導助手に係る経費でございまして、ほぼ前年同額となってございます。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 続きまして、4項社会教育費でございます。

社会教育費の支出総額は1億150万円ほどで、予算執行率は94.5%。対前年度比で6.2%の減です。

1目社会教育総務費です。4,100万円ほどの支出で、執行率は97%。対前年度比で7.1%の減です。この項は社会教育委員の設置と生涯学習事業等に要する経費でございます。

次のページをお開きください。155、156ページでございます。

歳出の主なものは、生涯学習事業補助金で体育協会、スポ少など9団体への300万円ほど補助してございます。生涯学習事業に関しましては、附表の124ページを参照願いたいと思います。

続いて、2目文化財保護費でございます。支出済み額が550万円ほどで、執行率は88.8%。

対前年度比で36%の増です。文化財保護費は文化財保護委員会の設置と文化財保護等に要する経費でございます。歳出の主なものは文化財保全修繕等の委託料200万円ほどで、これが増額の要因にもなっております。文化財保護活動に関しましては、附表の126ページを参照願いたいと思います。

続いて、157、158ページ。3目公民館費でございます。3目の公民館費は4,300万円ほどの支出で、執行率は94.6%対前年度比で1.7%の減でございます。公民館費は公民館事業を核とした地域のコミュニティづくりと公民館の管理運営に要する経費でございまして、歳出の主なものは入谷公民館の改修工事で約300万円ほどでございます。なお、公民館事業に関しましては附表の125ページを参照願いたいと思います。

続きまして、次ページ、159、160ページ。

4目図書館費でございます。予算は900万円ほどで執行率は87%、対前年度比で28.5%の減でございます。図書館費は図書館協議会の設置と図書館の管理運営に要する経費でござります。減額の要因は人件費の減ということでございます。

図書館の状況なんですけれども、平成27年度末の蔵書数は2万1,998冊で、年間利用人数は4,300人ほどで1万89冊の貸出冊数と横ばいの傾向にございます。利用状況につきましては、附表126ページを参照願いたいと思います。

続きまして、5目、159ページ、160ページ中段の生涯学習推進費でございます。200万円ほどの予算で執行率は95.8%。対前年度比で23.6%の減でございます。生涯学習推進費は戸倉小学校の放課後の子供の見守り支援事業に要する経費でございます。減額の理由につきましては、前年度より見守り人数が1人減ったということでございます。なお、放課後子ども教室の詳細につきましては、附表の124ページを参照願いたいと思います。

続きまして、5項保健体育費でございます。

次ページ、161、162ページ上段でございます。

保健体育費の支出済み額は2億1,000万円ほどでございます。執行率は97.5%。対前年度比で3.2%の減でございます。

1目保健体育総務費は130万円ほどの予算で、執行率は88%。対前年度比で7.3%の減でございます。保健体育総務費はスポーツ推進委員、体育振興の設置に要する経費でございます。

保健体育に関しましては附表の127ページを参照願いたいと思います。

続きまして、2目の体育振興費でございます。体育振興費は60万円ほどの予算で執行率は81.1%。対前年度比で3.4%の増でございます。これは公民館等のスポーツ振興事業に要する

経費でございまして、歳出の主なものは各種スポーツ大会の運営費になります。開催状況につきましては附表の128ページを参照願います。

続いて、3目の社会教育施設費でございます。8,400万円ほどの予算で執行率は98.5%。対前年比6.1%の減でございます。これは平成の森とかべイサイドアリーナ等の管理運営に要する経費でございます。歳出の主なものは町民プールの維持費やスポーツ交流村と平成の森の指定管理料になります。スポーツ交流村の利用状況につきましては年間5万人程度で横ばいでございますけれども、トレーニングルームにつきましては若干伸びている状況でございます。年間9,000人ほどの利用というふうになってございます。また、平成の森につきましては3万人程度で横ばいの状況でございます。指定管理の状況につきましては附表の128,129ページをご参考いただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 次に、4目学校給食費でございます。こちらにつきましては、支出済み額が1億2,415万2,079円。不用額が372万3,921円ということでございまして、執行率は97%になってございます。また、平成26年度比較で申し上げますと、160万円ほどの減額での決算ということでございます。こちらについては、学校給食に係る経費を支出してございまして、調理員の給与、賃金並びに食材料費等が主なものになってございます。目の総額といたしましては、ほぼ前年同額となってございます。なお、給食提供に係ります詳細につきましては、決算附表130ページに記載しておりますのであわせてご確認いただければと思います。

また、この目の不用額370万円ほどございますけれども、これにつきましては、その大半が人件費及び需用費ということでございまして、特に光熱費あるいは燃料費において経費節減が図られたようでございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 少しお待ちください。

高橋兼次委員より退席の申し出があり、許可しております。

それでは、担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。どうぞ。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。2点お伺いします。

146ページ、附表121ページなんですかけれども、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、以前お伺いしたかと思うんですけれども、仕事の違い、平成27年度においてどのような事業が行われて子供たちの中にどういう問題があったか、なかったのかその辺をお伺

いします。

もう一点です。

154ページの19節、中段です。自治体国際化協会負担金とありますけれども、この協会はどこでどんなことをやっている団体なんでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーということでございます。

まず、スクールカウンセラーにつきましては、カウンセラーとソーシャルワーカーの一番の大きな違いと申しますのは、もしかして委員もご存じかもしませんけれども、カウンセラーについては直接児童・生徒と向き合って児童・生徒の心の奥にあるものを引き出していくといいますか、悩んでいることがあればそれを聞いてあげるような、これがスクールカウンセラーになるかと思います。それから、ソーシャルワーカーさんと申し上げますのは、周りをコーディネートしていく方という捉え方になるかと思います。悩んでいる方がいらっしゃって、その周りには教員もおります。親御さんもおります。それで相手方があつたりもします。そういった中をいろいろ取り持つて、そして関係する機関ですね、例えば福祉のサイドも入れたほうがいいんじゃないかという場合にはそういった方々のところにも行って、全体の中でその子供をどういったふうに導いていこうかというところをコーディネートしていく方、これがソーシャルワーカーさんということになってございます。

あと、実際来ていらっしゃっていただいた回数というのは附表にも若干記載しているとおりでございます。ソーシャルワーカーさんについては、延べ年間14日あるいは16日という2名お願いしておりますけれども、そういった形で来ていただいてございます。それから、カウンセラーさんについては、全体で3名の方にお願いしております、そのほか県外からも数名来ていただいております。それぞれ年間各学校に、学校によってばらつきはあるんですけども、例えば志津川小学校ですと年間で19回、戸倉小学校ですと年間で10回ですか、中学校のほうに行きますと歌津、志津川それぞれ40回程度ずつ回ってきてご相談を承っているということでございます。ちょっと今手元に実際具体にどのような相談があったのかというのはちょっと手元に今ございませんので、後ほど答えられる範囲になりますけれども、答えさせていただきたいと思います。申しわけありません。

もう一つ、154ページの自治体国際化協会負担金ですけれども、こちらについてはALTさんといいまして外国語指導助手さんでございます。この方々を招致するためにこういった交

流事業といいますか、派遣事業を行っている団体に対して負担金をお支払いする。その負担金がこれでございます。

○委員長（山内昇一君）　高橋兼次委員が着席しております。

小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員　　大体スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーはわかりました。後でよろしいですけれども、震災から5年、6年たって、改めて子供たちあるいは大人もそうなんですかとも、ずっと抱えてきたストレスによる問題があると言われておりますので、その辺のことは後でよろしいでお知らせいただければと思います。

○委員長（山内昇一君）　教育長。

○教育長（佐藤達朗君）　議員のご質問のとおり、震災から6年目になりますけれども、震災当初にはあらわれてこなかった子供のいわゆるストレスだとか、そういうものが徐々にあらわれてきて、大きなことで言えば不登校等もあります。それから、あとは不登校に至らないまでも落ちつきがない子供もいたりという、そういう子供たちも出ております。このスクールカウンセラーの仕事というのは、子供たちだけに対応するものではありませんで、先生方もそれぞれの悩みを抱えているということで対応していただいております。

○委員長（山内昇一君）　ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　　今野です。何点か伺いたいと思います。

まず、附表の120ページから町内小中学校において創意と活力に満ちた学校を目標に魅力ある教育活動ということで語句があります。そこで、知・徳・体、心豊かでたくましく生きる児童・生徒の育成とありますけれども、そこで伺いたいのは、きのう、おとといあたり、教員採用の2次試験が多分行われたと思うんですけれども、来年この町にも赴任になる未来の教員の卵さんたちが誕生するのでしょうか。そこで、当町においては僻地の指定ということもあり、超若い先生たちが多い中、その教育現場で少しでも学力向上を目指す上での当町なりの留意点と申しますか、取り組みを伺いたいと思います。決算の上では学力向上の費用はほとんどALTの分野なんですが、それとは別に一般的な学力向上について伺いたいと思います。

あと、もう一点、スクールバスなんですけれども、146ページのスクールバス1億5,000万円。そこでお聞きしたいのは、心豊かでたくましく生きる児童・生徒の育成のために上げ膳据え膳のような学校の門のところで下車するのではなく、あえて雨風というか、それにさらす上でも少し離れた場所で下車というか、そういうことを検討できなかると、これは安心・

安全を考えた場合に乱暴なことかもしれませんけれども、そういった道草の効用みたいなものも取り入れる必要があると思いますので、伺いたいと思います。

あと2点目、社会教育費、附表の124ページ、地域コミュニティづくりの推進とあります。そこで地域のコミュニティづくりですので、これから高台移転の団地のコミュニティの形成がなされるわけですけれども、震災後の地方創生の鍵、それは流入を求めて移住人口の増加、金融対策など取り組みも大切だとは思うんですけれども、しかし、大切なのはコミュニティの形成、都会の人たちにとっても魅力的なコミュニティの形成が大切だと思いますので、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

最後3点目、図書館について伺いたいと思います。

附表の126ページ、図書館の充実ということで来月1日から本格的に使われる今後の戸倉公民館の図書室の利用促進の取り組みという考えを伺いたいと思います。

あと、仮設等への現在行っている移動図書館、附表には来館が190人、利用が153人とありますけれども、今後仮設等集約になってどのようにしていくのか伺いたいと思います。

あと、もう一点は学校の図書購入費について伺いたいと思います。

150ページ、小学校において図書購入費が167万円。5校分だとすると、1校当たり30万円。そして154ページ、中学校の図書購入費が35万円。2つの学校なので大体18万円。別の災害復旧等での部分で図書購入に充てられている部分があるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、まず最初のご質問でございます。学力向上というございます。学力向上については議員ご指摘のとおり、特に決算書、その他、決算書の学力向上対策費についてはまさにALTさんの分しかないんですけれども、それで何もやつていないかといいますとそうでなくて、例えばCRTテストというのがござります。これは学力を図るためのテストなんですけれども、これは町の一般財源を投入しまして小学校1年生から中学校3年生まで全学年で毎年実施しております、それでしっかりとした学力を図りながらその子にあった指導をしていくという取り組みをしてございます。

また、あとは教員の資質向上というのも一生懸命やってございます。そして、その対策いたしまして学力向上対策委員会というのを教育委員会内に設置いたしまして、そこでそれが学校から教員さん方に対していただきながらこういった取り組みがどうなんだということを積み重ねているといったようなことをしているということでございます。

続きまして、スクールバスになりますけれども、スクールバスにつきましては確かに委員が

おっしゃるような体力向上のために少し離れた場所ということも一案としてはあるかと思うんですけども、ご記憶にも新しいかと思うんですが、下校の際に子供さんがいなくなつて残念ながら亡くなつたという事例もよそのところではございます。そういうことを考えますとできる限り安全の確保というものが優先されるのではないかというふうに思っております。それから、ちょっと飛ばして、私のほうからは学校図書館に関してですけれども、学校図書につきましては、児童数に合わせて標準的な冊数というものが決められておりますけれども、本町についてはいずれの学校も基準的なものを現在上回っている状況にございます。ですので、児童・生徒には決して不足が生じているということではございませんので、そのところはぜひご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） まず、1点目は防集団地のコミュニティの形成ということで、これまでにってきた公民館事業、文化振興なり、スポーツ振興事業なり、あるいは公民館の事業を通じまして地域づくりであったり、仲間づくりであったり、そういうものを徐々に広めていきたいと考えております。それから、戸倉公民館の図書館利用なんですが、現在10月の供用開始に向けて蔵書の点検整備中でございます。一気にはふやせませんので、徐々に整備していきたいと考えてございます。

それから、BM（移動図書館）につきましては、戸倉につきましては今回なくなりますので、戸倉公民館のほうに統合すると思うんですけども、他の地区につきましては仮設がある限り継続したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず1点目から。学力向上なんですかね、私はこういったことを伺ったのは、実は今回の一般質問の関係で登米市の教育委員会さんに行ったときに元教員だったという担当の方にいろいろ聞かせていただいて、すごい取り組みをしていたんですけども、それでもまだ学力の向上を目指したいという熱い思いを聞いてきました。そこで、当町においても何らかの形でそういうことをを目指していくのか、そういうことがありましたので、そこで若い先生が悪いというわけではないんですけども、どのように指導ではないんでしょうかけども、うまく使っていくのかと、そういうところを今後どうしていくのか。そこで私が1つ思ったのは、例えば当町でも進めているコミュニティスクールへの移行の際に学校運営協議会をつくる際に若い力というか、教員さんの力が何らかの形で発揮できるんじゃないかなと思いましたので、そういうことを今後の取り組みに対して十分な活用というか、力に

なり得るのかどうか伺いたいと思います。

それから、スクールバスに関しては課長からどこかで事故があったという報告がありましたので、確かに安心・安全、大切なんでしょうねけれども、ここはある種地方、田舎のようなところですので、地方、田舗ならではの何らかの特色を持たせても今後検討に値するんじやないかと思いますので、再度伺いたいと思います。

それから、2番目のコミュニティ形成なんですけれども、これもさきの今言ったコミュニティスクールを推進していく上で何らかの形で地域のコミュニティづくりにも発足する上でリンクできるんじゃないかなと思って、その点に関して伺いたいと思います。

それから、図書館の充実のほうなんですねけれども、移動図書館について今後どのようになっていくのかも一度伺いたいと思います。私が思うにはこれから何らかの形で公共施設の立地を含めてなんですが、実はさきの給食センターの質疑の際にあいだ大きめのスーパーのある近くに図書館のみの機能だったらそういったものがあってもよかったですかなという思いがしました。そこで将来的に移動図書館を続けていくのかどうかはこれからなんだと思いますけれども、できれば常設の移動図書館という例えも変なんですけれども、貸し出しの客専門みたいな感じでそういった場所を何らかの形で設けていく必要もあると思うんですが、例えば今度できるスーパーさん的一角にそういったスペースをテナントのような形で別の場所に設けることによって利用する際に利用できるので随分そういったところがあると今後のあれに十分活用できるんじゃないかなと思いますので、そういったこともこれから検討できるのかどうか伺いたいと思います。

それから、学校の図書購入については、基準を上回っているということでわかりましたけれども、簡単にでよろしいですので、その利用状況はどのようなのか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学力向上に関する教職員の指導力向上についてということで、お話を申し上げたいと思います。

議員ご承知のように私どもの町には教員の3分の1弱が地元出身で、それから残りはほかの町からの先生方が多いです。そのほかの町からおいでになる先生方の中には新任教員もたくさんいます。その新人教員の中にもさまざまの方がおります。22歳で学校を出たばかりの教員とか、40近くなつて講師経験が長くてやっと本採になつた方もいます。さまざまです。それで、教員の指導力の向上につきましては、その年代によつた経験年数において公的機関での研修なんかもあります。それから、うちの町でもやつております。それで、学力向上と教

員の指導力の向上についてはリンクするところもありますし、なかなか難しい問題もあります。今後教員の指導力向上するための研修については逐次やっていきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは2点目でございます。

地方ならではの特色を出して通学ということでございますけれども、ごらんのとおりといいますか、現在たくさんの方が町に入っています。その方々がみんなきっといい人だとは思うんですけども、なかなかそういう確証もございませんし、また車もたくさん走ってございます。そういった中で子供を歩かせるということになると、やはり危ないというのが先に立つかなと思います。そういう意味ではある程度復興事業が落ちついた段階で体力向上も含めまして通学環境の整備というものを考えていくべきではないかと思っておりますので、そういったことでぜひご理解いただきたいと思います。

なお、学校図書室の利用状況につきましては、ただいま資料が手元にございませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。申しわけありません。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 移動図書館でございますけれども、現在生涯学習センターの設置に向けて整備検討しているところでございますので、充実した移動図書館となるように検討していきたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。教育長。

○教育長（佐藤達朗君） コミュニティづくりとコミュニティスクールのかかわりのことだったでしょうか。コミュニティ形成がコミュニティスクールとなんかリンクした形での取り組みはどうなのかというご質問だったでしょうか。それでよろしいでしょうか。

まさしく議員おっしゃるとおりだと思います。コミュニティスクールというのは、学校と地域と保護者が一体となって学校経営をするということが基本でございますので、これはとりもなおさず学校を中心とした、学校を核にして地域の形成にも非常に有効になってくるのかなと思っております。ただ、実質的な取り組みとして一般質問でお話ししましたけれども今後ということで検討させていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず学力向上については、大体いろいろな取り組みをしているということでおわかりました。そこで1点だけ最後に伺いたいのはC R Tの今の結果的な状況はどういった

レベルなのか、レベルといったら失礼なんですけれども、どういう結果状況なのか、そこだけおわかりになる範囲でよろしいですので、お答えいただきたいと思います。

スクールバスに関しては例えば戸倉を例にとると今度できた公民館あたりを下車場所にしてそこから小学校あたりに通うとちょうどいい距離じゃないかななんて思いましたので、乱暴といったらおかしいんですけども、こういったことも問わせていただきました。

コミュニティ形成についてなんですけれども、確かに学校、保護者、地域、これは以前からそうだったんですけども、例えばここに座っている議員の方たちもほとんどそうなんですけれども、PTAの会長をした方が結構地域の代表なり、コミュニティづくりにあれして、議員としていろいろ働いているわけなんですけれども、そういう面からにしてもやはり学校運営協議会、保護者、そこから卒業しても何らかの形でかかわっていくという意味でそれで運営協議会、コミュニティスクールの形成は十分コミュニティ形成にいい方向に役立つんじゃないかと、そういう思いがありました。ただ、今いろいろ準備中というか、これからやるやらないを検討しているということなので、もしするのでしたら今後そういった形で一般質問のときは当局のほうのコミュニティづくりとのリンクを聞いたんですけれども、答弁いただけなかったのでもし最後に当局のほうも学校のほうとリンクするコミュニティづくりに關する考えを伺えたらと思います。

あと、移動図書館に関しては、やはりこれから大切なのは何らかの形でいっぱい利用する人たちの近くに何らかの出張所みたいな感じで図書部を設けることもいっぱい利用してもらうためには大切だと思いますので、そのところも今後十分検討していっていただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） CRTの結果ということでございまして、なかなか実は小さい学校もあって結果そのものを申し上げますともう個人を特定して申し上げてしまうことにながりかねないものですから、総じてということで申し上げさせていただければ、それほど全国と比べまして低いものではございません。ほぼほぼ全国と肩並べといったものでございます。小学校1年生から中学校3年生まで、特に中学校3年生になりますと5教科ということになりますけれども、大体教科によって出入りはございますけれども大分全国に追いついてきたというふうな感がございます。

それから、通学の部分で具体的に戸倉公民館から戸倉小学校というご提案がございました。こここの部分に関しましては総合教育会議等でも議論になっているところなんですが、いずれ

は小学生については徒歩というのが基本であろうということでご意見をいただいておりますので、復興の中でいつという明言は当然できないわけではありますけれども、徒歩ということを考えていくべきなんだろうというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 地域コミュニティ形成の行政サイド、町長部局の考え方というご質問でございますから私が答弁いたしますけれども、例えば特に被災地、高台移転ということで適宜市街地でも住民移動が始まっています。志津川の西団地とか中央団地でその間職員参りまして、地域住民と意見交換をして新しい行政区の再編に向けて動き出しておりますので、問題は行政区の再編とやはり学区が連動しないうまくいかないんだろうという考え方がある根底にありますので、そういうことも踏まえまして新しい行政区の区割りを決めて、その中で時間がかかると思いますけれどもコミュニティの再編を行っていっていただくという考え方のもとに今すすめておるところでございますので、もう少しお時間はかかりますけれども、適宜そういう形で今進めているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後に1点だけ。今総務課長の答弁がありましたので、そのことに関してだけ伺いたいと思います。そこで高台移転等の行政区の再編は大分家が建ってきましたので、全部建ってからできるというのもわかるんですけども、大体見通しとしてはいつごろ再編になるのか、その準備状況というか伺いたいと思います。

そこで同じく答弁あった学区と行政区の兼ね合いがありましたけれども、特に町場だと前町場に住んでいた方が全部そこに来るんじゃなくて例えばある程度何割か町内全域からのシャッフルというか、そうなったところもあると思うので、そのところは十分学区等を考えたところでのコミュニティ形成というのは大切だと思いますので、そのところももう一度伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 行政区再編はやはり終点を設けているわけではありません。やはりこれは住民主体でございますので、十分に住民との合意形成を図って進めていく内容でございますので、早目に進めていけるところは当然ありますので、といったところは順を追って進めていかざるを得ないんだろうと思っております。例えば志津川の西団地とか、中央団地については大分住宅地も完成して入っておりますので、といったところから早目に進

めていくところは進めていきたいという形になります。

それから、学区については特に行政区のいわゆる際の部分とか、なかなか線引きが難しいところがございますので、そういった部分については十分に当該地域にお住まいになる方とお話し合いをしながら、あとは教育委員会も当然そこに入していくと思うんですけども、異論のないようにしっかりと進めていく必要があるだろうと思っております。

○委員長（山内昇一君）ほかに。佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 146ページに28節操出金、育英資金の貸付金利子がございます。これに絡んでご質問申し上げたいと思います。

附表の4ページにいわゆる資金を運用するための基金の中に育英資金の貸付金がございます。それで平成27年度末現在高が現金で2,000万円強、貸付金が1億3,400万円強という記載がございます。それで、平成28年度に入りましていわゆる債権放棄と、貸付金、いわゆる債務者不明という形の中で債権放棄を1,900万円ほどなさっております。そこでお伺いしますが、果たして今後の基金の運用というか、貸付運用に支障がないかどうか、それが1点です。

それから、現在の月当たりの貸付金がございますね。高校では町内が1万円。町外が1万5,000円。大学、その他各種学校という部分では月4万4,000円と。それから、入学時には50万円の一時金というものを貸し付けるんだという現在の貸し付け規定というか、そういう形がございますが、果たしてその額がこれは何年に制定、現在の貸付額ですね。何年に規定されたものか、今の社会経済の変動環境の中で果たして見直さなくてもいいのかなという感じがしますので、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと気になったんですが、教総課長、先ほど説明の中で経費節減、経費節減という言葉がちょっと私の耳に強くインパクト受けたものですから、いわゆる学校教育は特に我が町におきましては震災から立ち上がるために将来を担う人材育成のために大変重要な分野でございます。したがって、学校運営というものは非常に重要なものだろうと、私もかつて経験ございますが、なかなか予算を切り詰められると学校というのは容易ではないんですね。余り経費節減を、節減もいいんですが、余り教総課長からそういう口が出るといかにも学校が相当予算面で大変なんだろうなという思いがしますので、その辺の思いをお聞かせください。

○委員長（山内昇一君）教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君）それでは、最初のご質問でございました今後の運用ということ

でございます。まず、附表の4ページにもございます現在残高が多少少ないというのはおっしゃるとおりでございまして、平成28年度の当初予算におきまして3,000万円ほど積み増しをさせていただいてございます。ですので、貸付金については今のところ心配ないという状況でございます。それから、現在先ほど出ました不納欠損ということで1,900万円ほど欠損させていただきまして、その残りということになりますけれども、貸付総額として要は我々が持っている債権として1億1,000万円ほどございます。ですので、何とか運用についてはしっかりと返していただきながら当面やれるのではないかと思っております。

それから、額の件でございますけれども、額は確かに経済状況等を踏まえますとなかなかというところはあるかもしれませんけれども、参考までに宮城県でやっております育英資金につきましては、これは高校生2万円ということにはなるんですが、大学生は逆に3万円ということではほぼ肩並べ的な感じになっているのかなというふうに思ってございます。

あと、最後私の申し上げた中で確かに議員がおっしゃるとおりでございまして、私の立場でなかなか強調する部分ではなかったのかなと思います。私としては学校側のほうで子供も含めて物を大事にするという観点から特に消耗品ですけれども、こういったことになったのかなということで感謝の気持ちも込めてということでございましたけれども、確かにそういう面もあると思います。今後反省して使ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 そうすると、基金の運用については問題ない。今後も回っていくということでよろしいですね。

それから、貸付額ですが県の場合だと高校で2万円、大学で3万円という形でありますけれども、いつ規定していたんでしょう。これ、相当長い間この額というのは上がっていないんだろうと思っておるわけです。そういう観点からお伺いしたんですがその辺もう一度。

それから、経費節減、わかりました。確かに今の状況ですから経費節減は教育委員会ならずどの分野でも重要な場面だろうと思っておりますが、ただ私も経験上学校で経費節減、経費節減と問われますと非常にかた苦しく大変なんですよね。したがいまして、教育長うなづいていますが、教育長もかつて経験ございますので、そういう面ではいわゆる逆に総務課長と対峙するぐらいの予算獲得をして十二分に潤うように学校に配分してほしいと、そういう思いでおります。以上です。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 申しわけございません。

最初にご質問いただきました一つからということなんですかけれども、明確にはお答えできませんで申しわけありませんが、合併時から変わっていないという状況であるということでございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宜明委員。

○佐藤宜明委員 わかりました。ただ、育英資金やはり相当期間がたっていると思うんです。したがって、今後若干その辺の形をいわゆる分析して検討する必要があるのでなかろうかと思います。それについてだけ回答願います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 確かに長い間変わっていないということでございますので、よその事例等も含めましてどれぐらいの額が妥当であるのかということについては鋭意検討してまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

なければ9款教育費の質疑を終わります。

次に10款災害復旧費から13款予備費まで、165ページから194ページまでの審査を行います。  
担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、165ページ、166ページをお聞き願いたいと思います。

10款災害復旧費でございます。

総額で52億9,248万5,000円ほどの支出となってございまして、執行率は32%でございます。  
対前年比28億5,300万円、率にしますと117%の増となってございます。

1項厚生労働施設災害復旧費 1目民生施設災害復旧費でございます。

11億3,300万円ほどの支出となっておりまして、執行率が99%でございます。対前年比7億6,351万3,000円、206%の増となってございます。主な支出でございますけれども、15節工事請負費、いわゆるケアセンター並びに戸倉子育て支援施設が完成したことによりまして、6億7,600万円の増となってございます。

次に、2項農林水産業施設災害復旧費でございます。

全体で22億1,425万4,000円ほどの支出でございまして、執行率が18.3%でございます。前年対比13億1,600万円、率にしますと146%の増となってございます。

1目農業施設災害復旧費でございます。支出額1,095万円ほどでございます。執行率は52.6%、対前年比8.3%の減でございますので、ほぼほぼ平成26年度と同額の支出となってございます。明許繰越が978万円ほどございます。

13節委託料300万円、これは戸倉西戸地区の広畠橋の設計費の繰り越したものでございます。2級河川との河川協議が年度内に終了しなかったということで繰り越してございます。

それから、15節の工事請負費でございます。これは歌津の田の浦地区の農道の復旧工事でございまして、県道との取りつけが必要でございまして、県道の工事が今年7月から着工しているということで年度内の着工ができなかつたために繰り越しということになってございます。

次ページ167、168ページでございます。

2目林業施設災害復旧費でございます。

支出済み額が745万9,000円ほど、執行率が93%でございます。前年対比616万3,000円で率にしますと476%の増でございます。これにつきましては平成26年度からの800万円の繰り越しをされておりますので、それが全てでございまして、平成26年台風19号の災害によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） お待ちください。

お諮りします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。よって、時間を延長することとします。

建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 3目漁港施設災害復旧費でございます。

決算額21億9,584万2,000円でございます。執行率は18.2%、対前年比ですが13億ほどのプラスになっていまして、148%の増となっております。

主な支出でございますが、13節委託料、これにつきましては工事監督支援業務で1億円ほど、それから設計業務委託料で7,400万円ほどの支出となっております。

それから、15節工事請負費でございますが、これにつきましては総額で17億6,700万ほどでございます。一番大きいものが一番下の災害復旧事業費で17億1,900万円ほど、それから上から2番目のこれも同じく災害復旧事業でございますが、2,250万円ほどでございます。これについては、津の宮と水戸辺の主な漁港の工事を着工したものでございます。

それから、19節一番下でございますが、負担金補助及び交付金ですが、これは平磯と長清水

の災害復旧事業を県にお願いしてやってもらう負担金でございます。約2億ほどということになっております。

それから、その次のページ、169ページでございますが補償として、これにつきましては全額不用額となっております。

それから、不用額が漁港施設災害復旧費全体で72億8,700万円ということになっております。これの多いものにつきましては、13節委託料でございますが、これは用地の測量委託をやっておりまして、これが1億4,600万円ほどの不用額になっております。これにつきましては、結局設計がきちっとできなかつたものですから、いわゆる用地の丈量図等の作成ができなかつたというものが主な内容でございます。

それから、15節工事請負費でございますが、これにつきましては約15億が現年度のお金でございましてこれについては、当該年度内で契約ができなかつたということでございます。できなかつたもので不用額に足しております。

それから、3年度の債務負担をとりまして工事を去年やってまいりましたですが、それを打ち切り精算といたしましてその残り分を44億9,500万円、これはその分と去年に明許繰越をしておったもので契約ができなかつたもの、これは事故繰りできませんのでその分が不用額となり44億ほど不用額となっております。

そのほか公有財産購入費で10億2,700万円ほど、それから補償費で4,800万円ほどが不用額となっております。

それから、繰り越しの関係でございますが、明許繰越につきましては平成27年度に契約ができなかつたもののうち委託料につきまして1億8,000万円ほど、それから工事費につきましては23億2,000万円ほどを明許繰越いたしております。事故繰越につきましては4,320万円でございます。これにつきましては工事の積算業務委託でございまして、これも実際のところ設計が固まらなかつたために積算まで至らなかつたというものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 次に169ページ、170ページをお開き願いたいと思います。

公共土木施設災害復旧費でございます。

全体で2億7,527万円ほどの支出でございまして、執行率が21%でございます。対前年比1億8,455万8,000円、203%の増となってございます。

1目道路橋梁災害復旧費でございます。2億6,318万4,000円ほどの支出でございまして、執

行率が28%でございます。対前年比1億8,100万円ほどの増、率にしまして220%の増となってございます。支出の多いのが13節委託料でございまして、2億5,000万円ほどの支出となってございます。前年と比較いたしますと1億7,200万円ほどの増となってございまして、内訳につきましては備考欄に記載のとおりとなってございまして、詳細につきましては附表の140ページをごらんになっていただきたいと思います。

それから、繰越額が6億円ほど発生してございます。まずもって13節委託料につきましては附表の140ページに記載してございます各業務がそれぞれ期限内に終了しなかったということで繰り越しとなってございます。

それから15節の工事請負費でございますが、町が管理する6つの橋につきまして工事の完成ができなかつたということでそれぞれ繰り越しとなってございます。内訳につきましては附表の141ページをごらんになっていただきたいと思います。

17節公有財産購入費でございます。3,100万円ほどの不用額が発生してございます。これにつきましては、業務が終了しなかつたということで買収まで至らなかつたという部分でございますので一旦不用額とさせていただきました。

2目河川災害復旧工事でございます。

執行額702万円でございます。執行率は13%。対前年比7.5%でございますので平成26年度とほぼほぼ同額でございます。工事請負費の中で事故繰りがございます。1,738万円でござりますけれども、これにつきましては細浦の蛇王川の部分でございまして、JRとの協議が調わなかつたということで平成27年度内の完成ができなかつたということで繰り越しをさせていただいております。

不用額に3,158万6,000円を計上させていただいてございます。これにつきましては、歌津の大沼川、中山川の部分でございまして、それぞれ県道、防潮堤の計画が調っていないということで工事が残念ながらできなかつたということで不用額とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　3目都市計画施設災害復旧費についてでございます。

支出済み額500万円ほどで執行率1.7%というふうになってございますが、平成28年度への明許繰越額として15節工事請負費を全額計上してございます。対前年比2億8,900万円ほどの増額となっておりまして、主な理由としましては15節工事請負費を新規で2億9,100万円ほど計上していることから増額となっております。しかし、松原公園の建設予定地につきまして

は、高台整備で発生した土砂を買い置きしている関係から平成28年度へ全額繰り越しとして計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 4項文教施設災害復旧費でございます。

全体で14億700万円の支出となってございます。執行率は83%でございます。対前年比3.5%の増となっておりますので、ほぼほぼ平成26年度と同額となってございます。

1目公立学校施設災害復旧費でございます。10億6,500万円の支出でございまして、執行率が99.2%でございます。対前年比5.4%の増ということで、これにつきましても平成26年度とほぼ同様の額となってございます。ここにつきましては戸倉小学校の災害復旧、学校給食センターの設計部分が主な支出となってございまして、13節委託料につきましては、戸倉小学校の工事の管理委託料、それから学校給食センターの設計業務の委託料が主なものでございます。

次ページ、171ページ、172ページをお開き願いたいと思います。

工事請負費で9億6,900万円ほどの支出となってございます。これにつきましては戸倉小学校の工事が完了したことによります支出となっております。

それから、2目社会教育施設・保健体育施設災害復旧費でございます。支出済み額が3億4,163万6,000円となってございます。執行率が55.2%、対前年比2億9,484万7,000円、630%の増と大幅な増額をしてございます。13節委託料でございます。繰越額が730万円ほど発生しております。これにつきましては魚竜化石の復旧工事がまだ終了していない部分がございますので、それに係る分。それから15節でございます。支出済み額が2億9,050万円でございます。前年より2億5,000万円ほどの増となってございます。内訳といたしましては、備考欄にあるとおり魚竜化石の収蔵庫、繰り越しております魚竜化石の復旧、それとまたまた魚竜化石でございますけれども、それと一番大きいのが戸倉公民館完成による支出となってございます。

明許繰越が2億4,400万円ほどございます。これにつきましては、戸倉公民館、それから魚竜化石、現地のほうでございますけれどもそれらの工事の分が繰り越しとなってございます。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤修一君） 5項1目消防防災施設災害復旧費でございます。

予算の執行率は99.5%であります。前年度比較で3,460万円ほど増額となっております。平成27年度は防災行政無線の子局の災害復旧工事として9局の復旧を行っております。平成26年度が3局でありましたので、この部分での増となっております。また、町で設置しております潮位観測計、長清水の潮位計が昨年10月の試験によりケーブルの一部破損がございましたのでその復旧を行ったものであります。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼いたしました。2目庁舎災害復旧費でございます。支出済み額が2億1,270万1,000円でございます。執行率が97.3%となってございます。

次ページをお開き願いたいと思います。

主な支出でございますけれども、庁舎建設にかかるそれぞれの調査設計料を支払ってございます。それから、工事請負費につきましては、支出したものは歌津総合支所の用地造成費にかかるものでございます。明許繰越が500万円計上してございます。これにつきましては、歌津総合支所の仮庁舎の建設に係る部分でございまして、これにつきましては、すでに完成しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 11款公債費でございます。予算の執行率は99.9%。対前年度と比較いたしますとマイナスの5.0%。約6,200万円の減額で決算しております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、最後12款の復興費にまいります。まず原型予算の総額でございますが、補正予算、当初、補正、繰り越しと合わせまして総額で411億3,800万円でございます。執行額が378億余り、率で91.9%でございます。なお、この差額で33億円ほどございますが、繰り越しした分が23億円、これを平成28年度に送ってございます。それから、実質不用額として10億円ほどということでございます。不用額の内容につきましては、この後隨時担当課長から説明をいたします。

まず、1目の復興管理費をごらんいただきます。

次ページをお開きいただきたいのですが、ここのはほとんどが25節の積立金ということになってございます。それから、1項上の19節負担金補助及び交付金3,500万円の支出でございますけれども、これは水道、下水道関係の受益者負担金でございます。

○委員長（山内昇一君） お諮りいたします。町長が一時退席いたします。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、続けて説明させていただきます。

2目地域復興費をごらんいただきます。175、176でございます。

これは地域復興基金を財源に各課のさまざまな事業に支出されてございます。執行額4億4,000万円。昨年より1億ほど減ってございます。

この科目につきましても半分以上が25節の積立金という形になってございます。それで、178ページ19節の負担金補助をごらんいただきますと2,800万円ほどの不用が出ておりますけれども、これは水道給水装置の設置補助で住宅の完成状況あるいは書類の提出状況などによって1,900万円ほど不用が出ていると、年度を繰り越したという形でございます。

それから、扶助費、子供の医療費ですけれども、これは給付の実績に応じたものというふうに捉えていただきたいと思います。

続きまして3目の復興推進費でございます。これは、コミュニティセンターの設置に関する事業でございまして、180ページ右上の備考欄、5,000万円の地域拠点施設整備補助金を執行してございます。これは、小森と馬場、中山の集会所の設置補助ということでございます。

それから、25節の積み立て。これは、寄附金を基金に積み立てたものでございます。

以上、私からは終わります。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 同じく179ページ、180ページ上段部分でございます。

4目被災者住宅再建支援事業費でございます。支出済み額は1億2,513万7,000円でございます。執行率は99.1%でございます。金額は前年とほぼ同額でございます。19節負担金及び交付金として自己資金により住宅を再建された方に対しまして、町独自事業補助金を交付したものでございます。平成27年度は91件分を支出してございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて2項復興民生費でございます。支出済み額は3億6,468万円ほどで、執行率につきましては97.8%でございます。

1目保育所等複合化多機能化推進事業費につきましては、歌津地区の子育て支援拠点施設の設計管理委託料及び工事費でございます。

2目の高齢者生活支援施設等併設事業費につきましては、いわゆる福祉モールに関連する経費でございまして、3款のところで関連の質問がございましてお答えしているとおり、繰越明許費につきましては783万4,000円。現在変更設計を行っておりますので、年内の完了に伴い支出するものと考えてございます。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは、3項復興衛生費でございます。

低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費でございます。大震災で被災した住宅等の再建に係る低炭素型浄化槽の設置に対する補助でございます。予算に対する執行率は約93%となっております。平成24年度から始まりました当該事業につきましては、住宅再建の進捗により増加傾向でございまして、平成27年度は全体で240件の補助を行ったものでございます。平成26年度に比べますと件数で2倍、決算額で約1.9倍となっております。なお、補助の詳細につきましては、附表の152ページに記載してございますのでご参照願います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 4項復興農林水産業費でございます。

次ページの181、182ページをお開きください。

1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費でございます。こちらにつきましては、支出済み額につきましては4,300万円ほどでございまして、執行率につきましては79.9%となってございます。これにつきましては、繰越明許があるためこののような数字となっているところでございます。前年度決算額と比較いたしまして、72.91%の減となっている状況でございまして、圃場整備事業を行う6地区分の所要の経費になってございます。

なお、内容につきましては、附表153ページをご参照いただきたいと思います。

そして、13節の委託料でございますけれども、面的工事のおくれにより全額を平成28年度に繰り越している状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 2目水産業共同利用施設復興整備事業費でございます。

この事業の中で整備いたしますのは、市場、ふ化場、塩水取水塔、それから8分の7事業のうちの1事業でございます。これに対し執行額が20億5,200万円、執行率で60%でございます。明許繰越に11億ほどの金額が出ておりますが、これは市場の建設工事費の一部でございまして、平成28年5月に既に完成済みでございます。事故繰越の分につきましては、塩水取水塔の部分と8分の7事業の一部でございますが、これらも年度内完成を目指しているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 4目でございます。漁業集落防災機能強化事業でございます。決算額は8,470万2,000円、執行率が26.6%となっております。対

前年比で9%増でございます。主な支出といたしましては、委託料が5,562万円。これにつきましては、設計の委託と工事の積算業務で支払いをいたしております。

次に、15節工事請負費ですが2,870万円。これにつきましては工事の発注をやつといたしまして、その分の支払いをしたものでございます。繰越明許費につきましては全体で1億4,796万9,000円となっております。これも13節委託料につきまして工事の積算業務と設計業務等でございます。それから、15節の工事請負費につきまして工事を発注した分の前払い金以外の部分について繰り越しをいたしております。7,390万円でございます。

それから、不用額でございますが、全体で8,566万3,000円でございます。大きなものにつきましては13節委託料。これにつきましては、繰り越しでやっておりました調査費のうち設計が最後まで決まらなくてできなかつた部分、あるいは周りの工事で既にもうなされている部分をデータとしていただいた部分等を含めまして約5,074万8,000円ほど不用になっております。それが主な不用額でございます。

それから、15節工事請負費についてでございますが、これについては最終的にかなり安くとっていただきましたのと前払い金をお受けにならないところもございまして、その分が3,300万円ほど不用額として出ております。

それから、第4目漁港施設機能強化事業でございます。決算額は648万5,000円でございます。執行率が43.2%。対前年比で0.22でございます。主な支払額としましては工事請負費でございます。これにつきましてはばんなの用地かさ上げを行つたものでございます。不用額は851万4,600円出ておりますが、これにつきましては名足の用地のかさ上げについて防潮堤とバッティングするということで取りやめましたのでこの分が不用額として出ております。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 5目の被災地域農業復興総合支援事業費でございます。支出済み額につきましては3億7,300万円ほどでございまして、執行率につきましては74.94%となってございます。前年度比といたしましては65.16%の増となってございます。これにつきましては平成26年度からの繰り越し分がございますので、そういう状況になっておるところでございます。

内容につきましては、板橋、泊浜、田表、西戸川、在郷、廻館に係ります施設、農業の機械の整備ということになってございます。それから平成28年度へ工事請負費のほうで7,611万円ほど、それから18節の備品購入費で830万円ほど平成28年度へ繰り越しとなってございまし

て、内容につきましては廻館工区の面的工事のおくれから繰り越しているという状況になってございます。

○委員長（山内昇一君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君）続きまして、5項復興土木費1目道路事業費でございます。

支出済み額は14億6,450万円で執行率は89.7%でございます。前年比では133%の増となってございます。この科目につきましては、防集団地に接続します道路整備に関する経費を支出したものでございます。主な内容でございますが、13節委託料につきましては9億9,790万円ほどの支出で、備考欄2段目に記載してございます復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料として志津川3地区間の復興拠点連絡道路や高台移転道路の造成に8億8,300万円ほどを支出したものが主なものでございます。

次に15節工事請負費につきましては、4億1,260万円ほどの支出でございます。防集団地接続道路5路線の工事請負費を支出したものでございます。中学校上団地におきまして一部手直し工事を行うため7,960万円ほど事故繰りといたしましたが、団地造成工事と合わせまして4月に完了してございます。

17節公有財産購入費、22節補償費につきましては、復興拠点連絡道路、高台避難接続道路の用地買収費、それから電柱移設補償費として支出したものでございます。

次に、185ページ、186ページをお開き願います。

2目災害公営住宅整備事業費でございます。支出済み額は51億8,400万円ほどで、執行率につきましては98.2%、対前年比14%の増となっております。災害公営住宅整備に関する経費を支出した科目でございます。

13節委託料でございますが、45億1,270万円ほど支出してございます。志津川3地区の災害公営住宅用地の造成工事、それから伊里前、戸倉地区の災害公営住宅の整備を委託した費用となっております。15節工事請負費につきましては、2億4,450万円ほど支出してございます。伊里前、戸倉地区の災害公営住宅用地の造成工事分でございます。17節公有財産購入費4億2,670万円は伊里前、戸倉地区の木造戸建て災害公営住宅につきまして20戸を木造協から買い取りを行ったものでございます。

次に3目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。支出済み額は4億7,690万円で執行率は89.7%。対前年比14%ほどの減となってございます。19節負担金補助及び交付金として防集事業に参加せずに個別に移転された方への借入金利子相当額、引っ越し費用等を補助金として支出したものでございます。平成27年度の交付件数は125件ございました。

○委員長（山内昇一君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 4目津波復興拠点整備事業費でございます。支出済み額31億9,000万円ほど、執行率98.0%、対前年比11億9,200万円ほどの増額となっております。主な理由としましては13節委託料で15億8,000万円ほどが対前年比で増額となっていることが要因でございます。主な内容としましては13節委託料で31億4,000万円ほど支出してございますが、志津川東地区及び志津川中央地区の基盤整備を実施してございます。

続きまして、5目都市再生区画整理事業費でございます。支出済み額16億5,000万円ほど、執行率89.6%、対前年比9億5,000万円ほどの増額となっております。主な理由としましては25節積立金を新規で7億1,000万円ほど計上していることから増額となっているものでございます。主な内容としましては13節委託料で6億5,900万円ほど支出してございますが、志津川低地部の盛り土等基盤整備を実施したものでございます。また、25節積立金では国等からの他事業者から受け取る公共施設管理者負担金のうち当該年度で使用した以外の金額について基金に積み立てたものでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 続きまして、6目防災集団移転促進事業費でございます。防災集団移転促進事業に係る経費を支出したものでございます。予算執行率は92.9%、74億5,700万円ほど支出してございます。前年度比では28%の増となっております。

主なものにつきましては187ページ、188ページをお開き願います。

まず13節委託料としまして20億9,000万円ほど支出してございます。備考欄上から3段目に記載の防災集団移転促進事業業務委託料17億6,300万円は志津川3地区分の造成工事の委託料でございます。その他防集団地の整備に係る各種委託料を支出したものでございます。次に15節工事請負費でございます。41億9,000万円ほどでございます。枡沢、中学校上、清水、戸倉防集4団地の造成工事に係る完成払いなどを支出してございます。手直し工事等の関係から中学校上団地につきましては3億3,300万円ほどの事故繰りとさせていただきましたが、工事につきましては4月中に完成してございます。次に17節公有財産購入費7億7,600万円でございますが、防集事業の用地購入費として被災元地を146筆、面積にして5万5,945平米、坪にしますと1万6,900坪を5億2,500万円ほどで購入したものでございます。そのほか防集団地、集会所につきましては7団地分を整備し購入したものでございます。19節負担金補助及び交付金3億9,490万円は防集団地に移転された方、災害公営住宅に移転された方に対しまし

て住宅再建に係る借入金の利子相当額、引っ越しの費用などを補助したものが主なものでございます。平成27年度は交付件数は141件でございました。

○委員長（山内昇一君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　7目都市公園事業費についてでございます。支出済み額750万円ほど、執行率73.5%、対前年比としまして2,000万円ほどの減額となってございます。主な内容としましては13節委託料で震災復興祈念公園の基本設計を平成26年度からの繰越業務として実施したものでございます。

○委員長（山内昇一君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君）　次に188ページ最下段6項復興教育費です。2億6,800万円ほどの支出済み額で執行率は99.5%。対前年度比で200%の増でございます。

189、190ページをお開きください。

1目埋蔵文化財発掘調査事業費です。支出済み額は530万円ほどでございます。予算執行率は81.2%。対前年度比で198%の増でございます。この目は復興事業に関連する工事で埋蔵文化財の発掘調査が必要になったものに要する経費でございます。歳出の主なものは14節の使用料でございます。これは発掘調査に係る重機等の借上料で350万円ほどになります。

○委員長（山内昇一君）　教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君）　続きまして、2目学校施設環境改善事業費でございます。予算現額、支出済み額ともに2億6,265万6,000円となってございまして、執行率は100%でございます。対前年比といたしましては200%の増となってございます。こちらにつきましては、志津川小学校校舎の屋上漏水箇所の修繕と並びに体育館の屋根の改修工事等を行ったものでございます。詳細につきましては決算附表の170ページに記載しておりますのであわせてご覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　次に、7項復興効果促進費でございます。

1目住民合意形成事業でございますが、これは志津川、歌津、戸倉のまち協の運営関係でございます。その下、くらしの懇談会運営、これは災害公営住宅にお入りになる方に対応したものでございます。

2目の市街地整備コーディネート。これは震災後ずっと町のバックオフィスとしてさまざま業務支援をしていただいております。まちづくり総合コーディネート1億8,700万円はパシ

コン、志津川市街地復興まちづくり事業4億3,700万円、これはURへの業務委託でございます。

続きまして、3目被災地復興のための土地利用計画策定。これは市街地の整備事業に着手する前の各種調査、測量などでございます。

ページをめくっていただきまして、4目コミュニティバス、これは登米市へ運行している町民バスの運行費用でございます。

5目震災復興記録でございますが、864万円。これは復興関連記録、それからブログの運用管理ということで平成26年度と同額の執行となってございます。

○委員長（山内昇一君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　6目市街地整備事業予定地区のがれき除去撤去事業費でございます。支出済み額2億5,600万円ほどでございまして、執行率95.0%、対前年比1億5,600万円ほどの増額となってございます。要因としては、志津川地区区画整理事業地内の盛り土を進めるために住宅基礎等の瓦れきの撤去を促進したものでございます。

次に、7目飲用水供給施設排水施設整備事業費でございます。支出済み額6,900万円ほどでございまして、執行率98.7%、対前年比5,700万円ほどの増額となってございます。要因としては、志津川高台団地の整備が進み整備地区内の既存排水路への排水施設接続工事であったり、津波復興拠点整備事業費で整備してございます公共施設用地への飲用水供給施設整備を促進したためでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　8目公共公益施設整備調査事業でございます。公共施設の運営・維持管理計画の作成を行ったものでございまして、1,776万6,000円の支出となってございまして、執行率が84.6%でございます。この事業につきましては、平成28年度の新規事業でございますので、平成26年度はございません。

主な支出でございますが、13節委託料でございます。調査策定業務の委託でございます。結果につきましては、平成28年5月13日の全員協議会でご提示した内容となってございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君）　9目復興地域づくり加速化事業費でございます。支出済み額1億6,200万円ほどでございまして、執行率45.0%でございます。平成28年度への繰越

明許費としまして1億9,000万円ほど計上してございます。対前年比1億6,200万円ほどの増額となってございます。

主な内容でございますが、13節委託料で陸前港駅の駅前広場整備測量設計業務を実施してございます。また、15節工事請負費では伊里前地区の漁協支所や新商店街移設予定地の造成工事と造成工事に支障となる構造物等の撤去をしてございます。

次ページ、193ページ、194ページでございます。

10目市街地復興関連小規模施設事業費でございます。支出済み額430万円ほどでございまして、執行率75%。対前年比170万円ほどの減額でございます。

主な内容としましては、15節工事請負費で浜々の防集団地内に防犯灯やカーブミラーを設置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 最後13款予備費でございます。平成27年度の予備充用額は278万5,000円ということで、予算現額に対する充用率は0.5%でございました。以上です。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

それではお諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明21日午前10時より委員会を開き本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会とします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時42分 延会